

Disclosure 2026

城北信用金庫の現況
2026年3月期
資料編



Johoku
Shinkin

城北信用金庫

掲載項目索引

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	… 15 (本編)
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	… 15 (本編)
(3) 会計監査人の名称	… 16
(4) 事務所の名称及び所在地	… 17 (本編)

2. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 主要な事業の内容	… 2
(2) 今期の事業の概況	… 3 (本編)
(3) 主要な経営指標の推移	… 17
(4) 主要な業務の状況に関する指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	… 18
②業務純益	… 18
③資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	… 18
④資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高・利息・利回り	… 18
⑤資金利鞘	… 17
⑥受取利息及び支払利息の増減	… 18
⑦総資産利益率	… 17
(5) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高	… 19
②固定金利定期預金及び変動金利定期預金の残高	… 19
(6) 貸出金に関する指標	
①科目別平均残高	… 19
②固定金利貸出金及び変動金利貸出金の残高	… 19
③担保種類別の残高及び債務保証見返額	… 19
④使途別残高	… 19
⑤業種別残高及び構成比	… 20
⑥預貸率（期末値・期中平均値）	… 17
(7) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	… 21
②有価証券の種類別・残存期間別残高	… 21
③有価証券の種類別平均残高	… 21
④預証率（期末値・期中平均値）	… 17
(8) 信託業務に関する指標	
①信託財産残高表	… 24
②金銭信託等の受託残高	… 24
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	… 24
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	… 24
⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	… 24
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	… 24
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	… 24
⑧担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	… 24
⑨使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	… 24
⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	… 24
⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	… 24
⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	… 24

3. 事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	… 7
(2) 法令遵守の体制	… 5
(3) 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	… 2
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	… 9

4. 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表	… 11
(2) 損益計算書	… 12
(3) 剰余金処分計算書	… 16
(4) 信用金庫法開示債権・金融再生法開示債権の額及びその保全・引当状況	… 21
(5) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち信用金庫法開示債権に該当するものの額	… 24
(6) 自己資本の充実の状況	… 32
(7) 時価情報	… 22
(8) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 20
(9) 貸出金償却額	… 20
(10) 会計監査人の監査を受けている旨	… 16
(11) 代表者確認	… 16

5. 金庫及びその子会社に関する事項

(1) 主要な事業の内容	… 26
(2) 組織の構成	… 26
(3) 子会社の概要	… 26
(4) 今期の事業の概況	… 26
(5) 主要な連結経営指標の推移	… 31
(6) 連結貸借対照表	… 27
(7) 連結損益計算書	… 27
(8) 連結剰余金計算書	… 31
(9) 連結信用金庫法開示債権	… 31
(10) 連結自己資本の充実の状況	… 45
(11) 事業の種類別セグメント情報	… 31

6. 総代選任手続のディスクロージャー

(1) 総代会のしくみ	… 3
(2) 総代候補者選考基準	… 3
(3) 総代の選任方法	… 3
(4) 総代会の決議事項等	… 4
(5) 総代の氏名等	… 4
(6) 属性別構成比等に関する情報	… 4

7. その他

(1) 報酬等に関する事項	… 6
---------------	-----

事業内容

主な商品・サービス事業内容

1. 預金業務

お客さまのニーズに幅広くお応えできますよう各種預金商品を取り扱っております。
当座預金、普通預金、決済用普通預金、総合口座、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、財産形成預金、外貨預金 等

2. 貸出業務

事業に欠かせない資金のご融資や、ライフステージに応じた各種ローンを取り揃えております。
一般貸付、制度融資、代理貸付、アパートローン、住宅ローン、リフォームローン、自動車ローン、教育ローン、フリーローン、カードローン 等

3. 国際業務・登録金融機関業務・保険業務

外国為替業務、公共債の販売、投資信託の窓口販売、投信インターネットサービス、NISA、しんきんの共済制度（日本フルハップ）・生命保険・損害保険などの窓口販売を行っております。

4. 各種バンキングサービスなど

アプリバンキング、インターネットバンキング（法人・個人）などを取り扱っております。

5. 信託業務・相続関連サービス

当金庫は信託業務の兼営認可を取得しており、「シニア向けライフサポート『結』」のラインアップとして、じょうほう遺言代用信託、じょうほう遺言信託、じょうほう遺産整理業務などをご提供しております。

6. 経営支援・ビジネスサポート

創業・起業支援、販路拡大支援、補助金・助成金のご利用サポート、事業承継・M&A支援など、事業者の皆さまの各種支援に取り組んでおります。

7. その他の業務

内国為替業務、ATMサービス・ATM提携、でんさいネット、税金・各種料金の払込サービス（ペイジー）、BankPay、ことら、PayPayやメルペイとの口座連携 等

詳しくは当金庫ホームページにてご確認ください。

商品・サービス



主な手数料のご案内



金融商品に係る勧誘方針



金融機関コード 1351

登録金融機関 関東財務局長（登金）第147号

加入協会 日本証券業協会

当金庫では、商品・サービスの利便性向上や、各営業店におけるご相談対応の強化に努めるとともに、本部専担部署やコンサルティング子会社、外部専門家とのネットワークも活用しながら、地域の皆さまへの課題解決支援や、事業者の皆さまの成長ステージにマッチしたソリューション提供にあたっております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理についてのご相談に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取り組み方針」を定めております。

「中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況」「経営者保証に関するガイドラインの活用状況」につきましては、「金融仲介機能のベンチマーク」を含めた地域密着型金融の推進状況として、「好循環の創出に向けた取り組み」を当金庫ホームページにて開示しております。



←「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み方針



←好循環の創出に向けた取り組み

総代会について

総代会について

信用金庫は、地域の中小企業・住民の皆さまが会員となり、会員同士が互いに助け合い、ともに発展することを基本理念とする「協同組織金融機関」です。そのため、すべての会員が、出資口数に関わらず「1人1票」の平等な議決権をもって信用金庫の経営に参加することになります。

しかし、2026年3月末の当金庫の会員数は約14万人と大変多く、すべての会員が一堂に会する「総会」を開催することは、事実上不可能です。そこで当金庫では、会員から選出された代表者（総代）による「総代会」をもって総会に代え、決算や理事・監事の選任など経営の重要事項を決議する最高意思決定機関としています。

なお、日頃の事業活動を通じて、総代・会員の皆さまとのコミュニケーションを深め、会員の皆さまのご意見をより多く経営に採り入れることができますよう努めております。また、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お取引店までお寄せください。

総代とその選任方法

- 総代の任期 3年
- 総代定数 2025年3月改選期 141名
- 現総代数 135名（2026年6月25日現在）
- 総代候補者選考基準

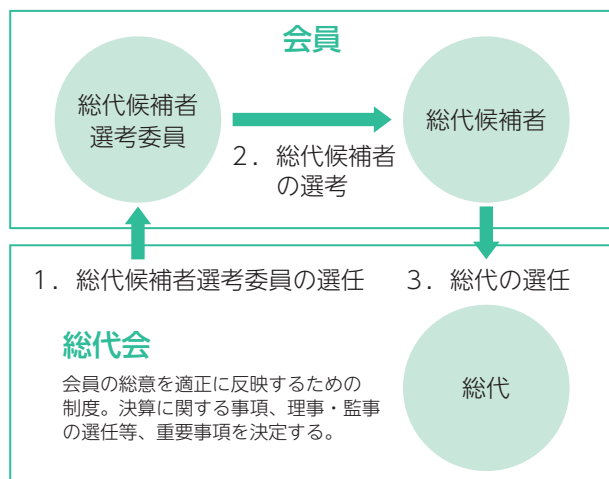
資格要件 当金庫の会員であること。

適格要件

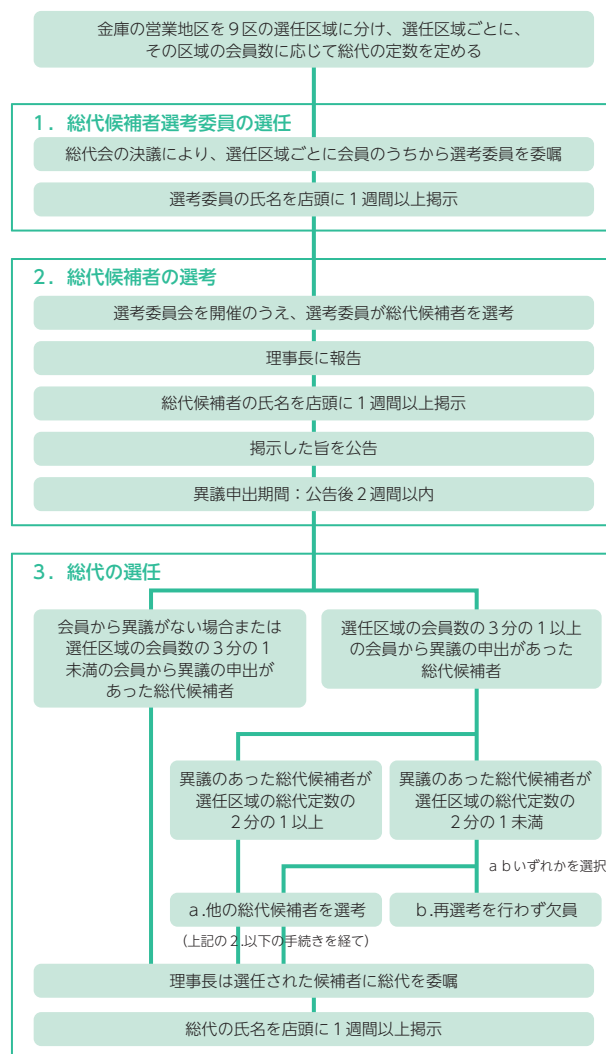
- ・地域における信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している方。
- ・良識をもって正しい判断ができる方。
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
- ・その他、総代選考委員が適当と認めた方。

● 選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そのため、総代の選考は信用金庫法および定款などに則り、厳正に行われています。



● 総代が選任されるまでの手続き



第105期通常総代会の決議事項

2026年6月25日に開催された第105期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り了承されました。

● 報告事項

第105期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

● 決議事項

第1号議案 第105期剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会員の法定脱退の件
第4号議案 総代候補者選考委員選任の件
第5号議案 監事選任の件
第6号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件

総代氏名等（2026年6月25日現在）

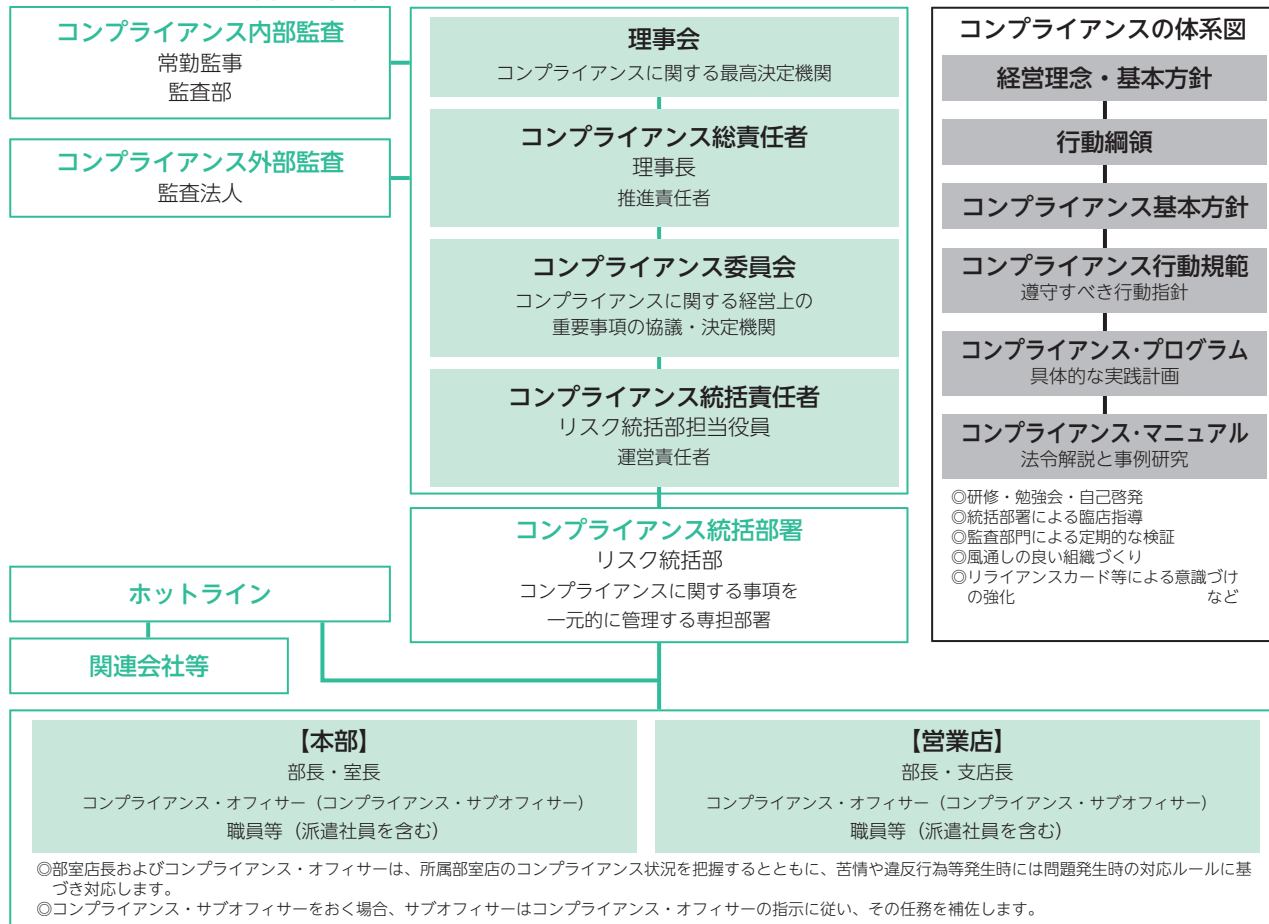
選任区域／定数(現総代数)	総代氏名（敬称略 丸数字は就任回数）
第1地区 22 (21) 東京都荒川区	青木秀一② 伊澤英敏⑧ 石塚康之⑧ 稲吉和俊③ 井上有子③ 織田善信③ 笠島伸介⑧ 北浦秀明⑤ 工藤健吾② 小林幸雄⑧ 鈴木 哲⑧ 關口 勇③ 先崎和延② 田中幸治③ 寺 紘一⑧ 長谷川英之② 長谷部忠彦② 松本繁夫③ 宮部明美④ 山口利昭③ 渡邊真人⑥
第2地区 21 (20) 東京都北区	石井定雄⑧ 石渡勝利⑧ 大野二郎⑦ 小澤 徳⑤ 五箇一善⑧ 越野充博⑧ 齋藤邦彦⑧ 佐藤行雄⑧ 住 幸夫⑧ 高木裕一① 田口浩一郎⑤ 田中義正⑧ 富田昌裕③ 葉山相也⑧ 福田正宏⑧ 増野 繁⑤ 水谷 悟① 三平喜久一⑤ 山口 英③ 山本哲也⑤
第3地区 15 (14) 東京都足立区	江川 勇⑤ 柿沼裕子① 木本高一朗⑧ 小林洋一① 清水賢一郎② 田口文夫⑧ 谷田勇樹① 中馬義治⑥ 都築 基⑧ 馬場重雄⑧ 寶谷鉄明⑧ 三田哲司② 山口徳吉③ 渡邊明彦④
第4地区 16 (16) 東京都葛飾区他	阿部璋五⑧ 石川孝之② 内山 東① 菊地英晴⑧ 高石晃嗣② 田中伸一② 積田喜一⑧ 寺澤義雄⑧ 奈良橋榮⑧ 福本俊一⑧ 藤田博子② 松居孝義④ 宮下仁志④ 武藤虎之介⑤ 森本義彦⑧ 山田 照③
第5地区 19 (17) 東京都台東区他	安達豊基⑦ 足立嘉章③ 有田信行② 市川勇人① 大坂晃一② 大澤意宏⑤ 鯉淵友南④ 小能大介② 関 一夫② 對間新吉⑧ 竹内史子① 田辺幸一③ 玉澤靖司⑧ 松本康男⑧ 関根山好洋③ 山田 豊② 吉川太一郎⑥
第6地区 12 (12) 東京都板橋区他	市ヶ谷弘司② 沖 哲也② 尾崎 勝① 菊池俊一② 篠 昌美② 篠連一郎⑤ 関根朋之③ 田中謙一郎① 田中忠弘① 仲村誠一③ 七海公治③ 廣澤光博③
第7地区 15 (15) 埼玉県川口市他	青羽英次③ 安藤正経⑤ 飯田房義⑧ 石井隆義⑤ 内田好之① 小野枋男⑧ 黒川耕次⑧ 佐藤民昭⑧ 富澤進一③ 中川隆夫① 中村匡秀② 廣瀬進治① 古鎌昭博② 星野耕一② 谷古宇孝②
第8地区 10 (9) 埼玉県越谷市他	青木 功③ 石井英幸④ 奥澤公明② 小島伊紀⑧ 齋藤詔治⑧ 鈴木 豊③ 中澤広樹⑤ 村井有一郎④ 湯田啓一⑧
第9地区 11 (11) 埼玉県さいたま市他 (旧岩槻市は第8地区)	大久保平③ 大室 寛⑧ 大谷義武② 梶本一郎⑧ 木下 忍③ 日下部雅人④ 籠宮新一① 鹿勇一郎① 高石 正③ 積田鉄也⑤ 野崎明弘⑧
合 計 141 (135)	〔総代の属性別構成比〕 職業別：法人役員 94.0%、個人事業主 4.4%、個人 1.4% 年代別：80代以上 18.5%、70代 25.9%、60代 32.5%、50代 21.4%、40代 1.4% 業種別：不動産業 27.8%、製造業 25.5%、建設業 15.7%、卸売業・小売業 15.0%、 運輸業・郵便業 5.2%、その他 10.5% (注) 業種別の構成比は法人役員・個人事業主に限る。

内部管理態勢

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）とは、業務を行うにあたって、関連する各種法令・社会的規範・内部規程・倫理などを確実に守ることです。当金庫では、地域金融機関としてお客さまにご信頼いただくための基本として、倫理観の高揚と法令等遵守マインドの向上に力を入れております。

● コンプライアンスに関する組織図



● マネー・ローンダリング等防止への取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、リスク統括部を統括部署、リスク統括部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

また、非合法組織への資金移動などを防止する国際的な取り組みに呼応して、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令で規定される取引時確認などを遵守しております。

● 反社会的勢力との関係遮断の取り組み

当金庫は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を排除し、一切の関係を遮断するため、東京都信用金庫「暴力団等排除対策協議会」に参加するとともに、警察・公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターをはじめ関連機関と緊密な連携を保ちながら、反社会的勢力の介入排除・関係遮断に取り組んでいます。

また、定款に反社会的勢力は会員資格を有しないことを規定しており、預金規定、当座勘定規定、貸金庫規定などにおいても「暴力団排除条項」を導入しています。これは、預金者や貸金庫の借り主などが反社会的勢力であることが判明した場合、当金庫の判断により取引を停止したり、契約を解除させていただくことなどを定めた条項で、新規お申し込みの際はすべてのお客さまに「反社会的勢力に該当しないことの表明・確約」をお願いしています。

お客さまにはご面倒をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

内部統制の強化

当金庫では、適正な業務運営に必要な内部環境を自ら整える「内部統制」の強化に努めており、内部統制システムの実効性を、子法人を含めた金庫グループ全体で確保する基礎として「内部統制基本方針」を策定し、その構築・運用状況について定期的な検証を行っております。

この方針では、理事に委任することなく理事会が決定しなければならない重要な業務執行を、構築・運用すべき体制および事項ごとに明らかにするとともに、さらに強固な体制を築くため「コンプライアンス部門」、「リスク管理部門」および「内部監査部門」ならびに「監事」が担う役割などについても定めています。

ガバナンスの充実にむけて

当金庫では、業務運営にあたりガバナンスの充実に努め、経営の健全性・公正性の維持向上を図っております。

内部監査につきましては、金庫業務のすべてにおける内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行うため、業務執行部門から完全に独立した理事会直轄の組織である監査部が、事前に理事会の承認を受けた監査計画に基づき、リスクの種類・程度に応じて実施しております。監査結果は速やかに経営会議・理事会に報告され、内部監査を通じて発見された問題点などは、定期的なモニタリングにより改善状況のフォローを行っております。

各監事は、監事会が定めた監査方針に基づき、理事の職務の執行および金庫の財産の状況などについて、独立した立場から監査し、改善のための提言を行っております。非常勤監事にも適切な情報提供が行われる態勢を整備するとともに、内部監査部門・会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的な情報交換によって監査の実効性を高めております。

また決算内容につきましては、法令に基づき会計監査人（太陽有限責任監査法人）による会計監査を受けております。

なお、総代会に関する情報、職員外理事の状況につきましては、それぞれのページをご覧ください。

報酬等に関する事項

1. 対象役員に関する事項

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」および「役員賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「役員退任慰労金」で構成されております。

● 報酬体系の概要について

[報酬および役員賞与]

非常勤を含む全役員の報酬および役員賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては役職や在任年数等を、各理事の役員賞与額については金庫業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額および賞与額につきましては、監事会において決定しております。

[役員退任慰労金]

役員退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される役員退任慰労金の支払いに関して、「決定方法」「支払時期」「算出方法」などの事項を規程で定めております。

● 対象役員に対する報酬等の支払総額（2026年3月期）

（単位：百万円）

	支払総額
対象役員に対する報酬	323

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「報酬」291百万円、「役員退任慰労金」31百万円となっております。「役員賞与」の支払いはございません。なお、「役員退任慰労金」は、当年度中に支払った役員退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退任慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

2. 対象職員等に関する事項

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2026年3月期において、対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 「対象職員等」には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産において2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、2026年3月期に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2026年3月期において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けた者はおりません。

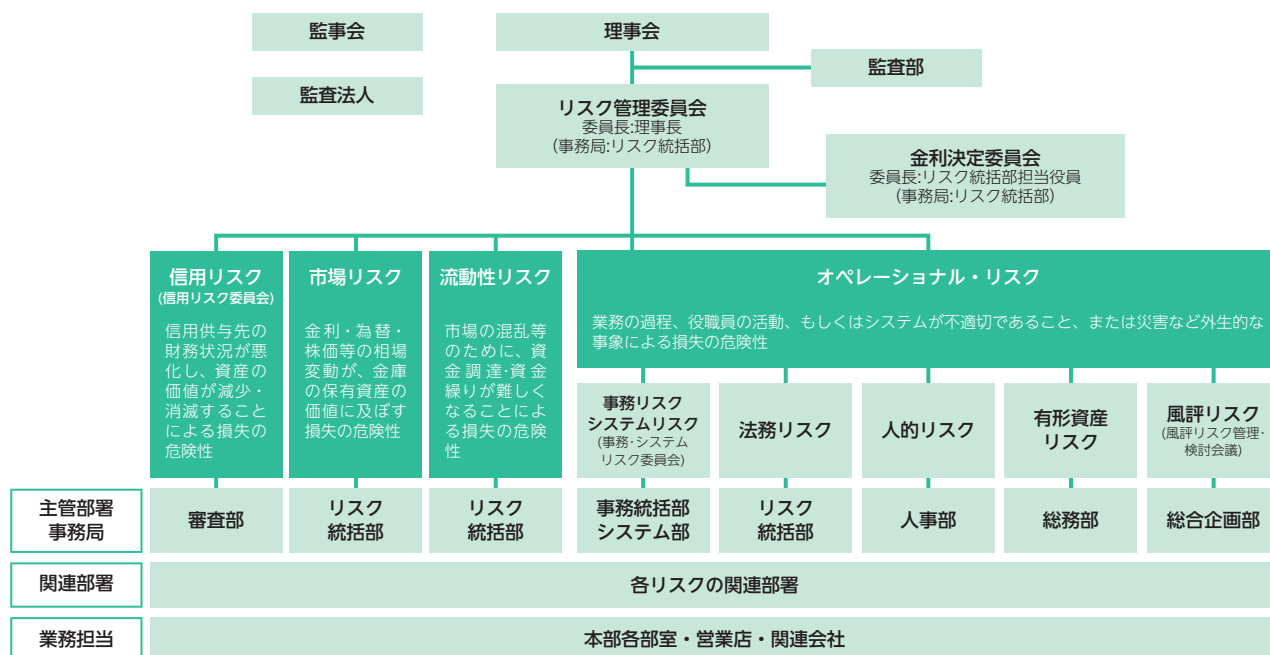
なお、「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年金融庁告示第22号）」第2条第1項第3号、4号、6号、および第3条第1項第3号、4号、6号に該当する事項はございません。

リスク管理態勢について

金融機関をとりまくリスク（さまざまな要因によって、経営に予期せぬ損失を与える危険性）は、急速に多様化・複雑化しています。当金庫では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営に関わるすべてのリスクを総体的に捉える「統合的リスク管理態勢」の強化により、適切なリスク・テイクとリスク・コントロールを行うとともに、リスク総量を経営体力の範囲内に収め、経営の健全性・安定性・収益性を高めるよう努めております。

なお、リスクごとの管理主管部署や管理手法は、「統合的リスク管理基本方針」「同基本規程」にあらかじめ定めており、定期的な分析と計量化により各リスクを把握・管理しております。また、リスク状況は、理事長を委員長とするリスク管理委員会（毎月開催）に集約のうえ協議するとともに、重要事項は速やかに理事会への付議・報告を行うなど、金庫全体としてリスクを制御する態勢を整えております。

● リスク管理に関する組織図



● 信用リスク管理について

信用リスク（ご融資先の業況の悪化などにより、資産の価値が減少・消滅し、当金庫が損失を被るリスク）は、金融機関にとって最も基本的なリスクであり、適切な管理によって資産の健全性の維持・向上を図ることが重要です。

信用リスク管理に際しては、与信集中度合い・企業診断・保全や延滞の状況など、さまざまな角度からリスクを適切に特定・計測したうえで、信用リスク計量化システム・ローンレビュー・自己査定などによる定期的なモニタリングの結果を踏まえ、自己資本の状況に見合ったリスク・コントロールを行っております。

ポートフォリオの状況・与信管理の適切性・モニタリング結果など信用リスク管理にかかる事案は、信用リスク委員会または各関連部署から、定期的にリスク管理委員会に報告されていますが、特に経営に重大な影響を与えると懸念される事案は、速やかに経営陣に報告がなされ、理事会に付議・報告する態勢を整備しております。なお、信用リスク管理部署については、営業推進部門からの独立性を確保し、相互牽制機能が発揮される態勢を整備しております。

● 市場リスク管理について

市場リスクとは、金利・為替・株価などの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、VaRやBPVなどの手法によるリスク計量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション、保有限度額などにより市場リスクの状況を把握・分析し、結果をリスク管理委員会に集約して、リスク・コントロール態勢の整備を図っております。

● 流動性リスク管理について

流動性リスクとは、市場の混乱などのために資金調達や資金繰りが難しくなることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、流動性・健全性の確保を重視した市場運用を行うとともに、支払準備の充実に努め、日々の安定的な資金繰り態勢を構築しております。また、不測の事態が発生した場合の資金対応についても、あらかじめ手順を定め、迅速かつ適切に対応できるよう備えております。

● オペレーショナル・リスク管理について

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」などに基づき、適切にオペレーショナル・リスクを認識、評価、コントロールするよう努めております。

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または災害など外生的な事象により損失を被るリスク」と定義したうえで、管理すべき具体的リスクとして事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを特定し、それぞれ主管部署を定めております。また、総体のオペレーショナル・リスクにつきましてもはリスク統括部が主管しております。

これらのリスクに関連する事項は、事務・システムリスク委員会、風評リスク管理・検討会議などで討議が行われるほか、定期的にまたは必要に応じ随時リスク統括部に報告されております。リスク統括部は、これらの情報を取りまとめ、定期的にリスク管理委員会に報告しておりますが、特に経営に重大な影響を与えると懸念される事案は、速やかに経営陣に報告がなされ、理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

主なオペレーショナル・リスクの定義と当金庫の取り組みの状況は次の通りです。

[事務リスク]

事務リスクとは、事務処理における正確性の欠如、事故・不正の発生による損失の危険性をいいます。当金庫では、事務取扱にかかる各種規程の整備と遵守、日常の事務指導や研修体制の強化、牽制機能としての事務検証などに、本部・営業店が一体となって取り組み、事務品質の向上を図っております。

[システムリスク]

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害・誤作動・不備・不正利用などによる損失の危険性をいいます。当金庫では、「システムリスク管理規程」などによりリスクの所在・種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検検査・IT監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。

◇城北CSIRT◇

当金庫では、近年多発するサイバー攻撃や不正アクセス、情報漏洩などのコンピュータ・セキュリティ事案に対する包括的な対応組織として、「城北CSIRT（シーサート：コンピュータ・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム）」を設置しております。あわせて、「金融ISAC」に加盟し、コンピュータ・セキュリティに関する外部連携を図っております。

[風評リスク]

風評リスクとは、当金庫に対する評判が悪化することにより、有形無形の損失が発生する危険性をいいます。当金庫では、予防・初期対応・危機管理・収束後の段階ごとに、風評リスクへの対応策や組織体制などを「風評リスク管理要領」に定め、適時適切な対応が行えるよう準備しております。

● 非常時の業務継続態勢について

当金庫では、非常時の業務継続態勢を網羅した「業務継続計画」を策定し、大地震などの危機事態発生時であっても、必要最低限の金融サービスを継続できるよう備えております。なお、危機事態はシステム障害・自然災害・風評・人的災害の4つのカテゴリーに分類され、カテゴリーごとに業務継続に必要な「実務手引き」などを整備しております。

安心してお取引引きいただくために

お客さまに安心感・満足感をもってお取引引きいただけますよう、金融犯罪からお客さまを守る取り組みや、商品などのご説明態勢、ご意見・ご相談への対応、個人情報を含むお客さま情報の保護などにも力を入れております。

● 顧客保護等管理態勢の強化

- ◇ 商品・サービスのご提供にあたっては、関係法規を遵守するとともに、ご契約時の十分なご説明と、その後のアフターフォローを重視した販売態勢の構築に努めています。
- ◇ 業務上取得したお客さまの個人情報については、「個人情報保護法」に則り、諸規程を整備したうえで組織的・人的・技術的安全管理措置を講じ、情報の保護と適切な利用に努めています。当金庫における個人情報保護の基本方針や個人情報の利用目的などは、「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」に取りまとめ、公表しています。
- ◇ 「マイナンバー制度」の施行に伴い、税務上で告知が必要となる一定のお取引等につきましては、お客さまの個人番号・法人番号をご提供いただく場合がございますので、ご協力をお願い申し上げます。
- ◇ 外部委託先の監督や利益相反管理については、諸規程を整備し、適切性の確保に努めています。
- ◇ お客さまのご意見・ご相談への受付窓口を本部に設けるとともに、お客さまアンケート（CS）調査を実施しており、お客さま満足度の向上に努めています。頂戴した貴重なご意見は全部室店に周知し、さらなる改善につなげています。
- ◇ お客さまからの苦情・紛争解決のお申し出に、公正かつ的確にお応えするため、金融ADR制度を含む業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ・パンフレットなどで公表しています。概要は次の通りです。

	お申し出先	受付時間	電話番号
苦情処理措置について	お取引店	当金庫営業日 9:00～17:00	ディスクロージャー誌 本編17～18ページを ご覧ください。
	リスク統括部 カスタマーサポートグループ		03-3913-1158
	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	信用金庫営業日 9:00～17:00	03-3517-5825
紛争解決措置について	上記受付時間に、リスク統括部カスタマーサポートグループ、または全国しんきん相談所にお申し出があれば、下記の紛争解決センター・仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。		
	東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日・年末年始除く） 9:30～12:00 13:00～16:00	03-3581-0031
	第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日・年末年始除く） 10:00～12:00 13:00～16:00	03-3595-8588
	第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日・年末年始除く） 9:30～12:00 13:00～17:00	03-3581-2249

※上記弁護士会の紛争解決センター・仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会において上記弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もごございます。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ上記弁護士会、全国しんきん相談所、リスク統括部カスタマーサポートグループにお尋ねください。

※証券業務に関する苦情・紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務・紛争解決のあっせんなどの委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

※信託業務（企業価値担保権に関する信託業務を含む）に関する苦情・紛争は、当金庫が契約する指定紛争解決機関「一般社団法人信託協会（信託相談所）」（電話：0120-817-335（固定電話）または03-6206-3988（スマートフォン・携帯電話））でも受け付けています。

● 振り込め詐欺などの金融犯罪への対応

- ◇ 次々と新たな手口が編み出される振り込め詐欺などの金融犯罪に対しては、店頭でのお声がけや地元警察との連携を強化するとともに、日頃から全店舗で対応事例を共有することで、被害の未然防止に努めております。近年ではキャッシュカードを悪用した詐欺が広まっていることから、当金庫では75歳以上のお客さまが保有する「1年以上ATM振込をしていないキャッシュカード」・「1年以上ATMで現金出金をしていないキャッシュカード」について、ATMでの振込や出金を制限させていただいております。制限解除など詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。
- ◇ 警察官などになりすました犯人が、キャッシュカードと暗証番号を言葉巧みにだまし取り、預金を不正に引き出す犯罪が増加しています。警察官や金融機関職員などが、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありませんので、ご注意ください。

- ◇ 振り込み詐欺などの被害に遭われたお客さまや、犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込まれたお客さまからのお問い合わせにつきましては、専用の「振り込み詐欺資金返還ホットライン」を設け、対応しております。詳細につきましては、ホームページにてご確認ください。
- ◇ 安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、フィッシング・不正送金対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」をご提供しており、さらに個人のお客さまが振込をされる際には、トークン（パスワード生成機）で作られたワンタイムパスワードのご利用をお願いしております。

● どなたにも安心してご利用いただける店舗づくり

ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまにも、安心して窓口やATMをご利用いただけますよう、職員による親身なご案内に努めておりますほか、下記のような取り組みも進めております。

職員による代筆・代読	目や手の障がいのために自筆が困難と認められるお客さまが、代筆を希望される場合には、下記項目をご承諾いただいたうえで、役席者の立会いのもと職員が対応させていただきます。 ・店舗窓口における預金取引・為替取引を対象とし、当座勘定取引・融資取引・リスク商品取引は本取扱の対象外とさせていただきます。 ・身体障害者手帳などでご本人確認をさせていただきます。 ・応接室などプライバシーに配慮した環境で、必要に応じ職員が記載内容を代読したうえで、代筆を行った旨の記録を残します。
署名代行者による代理署名・代理押印	目や手の障がいのために自筆が困難と認められるお客さまが、融資取引をなさる場合には、下記項目をご承諾いただいたうえで、役席者を含む複数の職員の立会いのもと、署名代行者による代理署名・代理押印を可能としております。 ・代理署名・代理押印の際には、当事者のほか、お客さまが選任された立会人にご同席いただきます。 ・身体障害者手帳などでご本人確認をさせていただきます。 ・応接室などプライバシーに配慮した環境で、必要に応じ職員が記載内容を代読したうえで、署名代行が行われた旨の記録を残します。
窓口振込手数料の優遇	・目や手の障がいのためにATMでの振込が困難なお客さまが、窓口でご本人名義の振込手続をなさる場合、振込手数料はATM振込と同額といたします。 ・身体障害者手帳などでご本人確認をさせていただきます。
視覚障がい者対応ATMの設置	・当金庫が設置する全てのATMは、付属のハンドセット（受話器）から流れる音声案内に従い、ハンドセットのテンキーを操作することで、視覚に障がいのある方にもご利用いただけるようになっております。
電話リレーサービスへの対応	・聴覚や発話に困難のあるお客さまが、電話によるやり取りを希望される場合には、電話リレーサービスをご利用いただけます。手話・文字と音声を通訳する一般財団法人日本財団電話リレーサービスのオペレーターを介することで、即時双方向のコミュニケーションが可能です。
認知症サポーターの養成	・認知症に対する理解を深め、ご来店時などに適切なサポートができますよう、北区役所のご協力により役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しております。2026年3月末現在、全部室店に978名の認知症サポーターが配置されています。
店舗のバリアフリー化	・老朽化した店舗の建て替えを順次進め、段差のない出入口や、座ったままご利用いただける記帳台、簡単操作モード付きATMなど、バリアフリーに配慮した店内環境の整備に努めております。
ホームページのアクセシビリティ向上	・「WEBサイトでの合理的配慮（ウェブアクセシビリティ）」に対応するためのツール「ウェブとも」を、当金庫ホームページに導入しています。音声読み上げや入力補助の他、文字の大きさやページ全体の色調整など、画面を見やすく設定できます。

貸借対照表

(单位: 百万円)

科　目	第104期 (2025年3月31日現在)	第105期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現　金	21,374	19,908
預け金	542,704	564,678
買入金銭債権	2,055	2,035
有価証券	831,102	841,194
国　債	153,312	146,682
地方債	92,528	85,889
社　債	165,877	178,730
株　式	32,901	44,576
その他の証券	386,482	385,316
貸出金	1,309,487	1,311,316
割引手形	8,319	5,877
手形貸付	67,804	64,060
証書貸付	1,219,608	1,225,384
当座貸越	13,754	15,993
外国為替	5,369	1,143
外国他店預け	5,369	1,143
その他資産	22,050	21,486
未決済為替貸	1,465	1,103
信託中支出資金	15,465	15,465
前払費用	86	99
未収収益	2,676	3,154
金融派生商品	685	0
その他の資産	1,671	1,662
有形固定資産	43,871	44,415
建　物	7,508	7,440
土　地	33,236	33,307
リース資産	218	271
建設仮勘定	1,693	1,740
その他の有形固定資産	1,214	1,654
無形固定資産	1,229	1,011
ソフトウェア	613	539
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	616	471
繰延税金資産	7,280	……
債務保証見返	5,430	4,706
貸倒引当金	△ 1,922	△ 1,938
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,588)	(△ 1,598)
資産の部分合計	2,790,034	2,809,957

(单位: 百万円)

科 目	第104期 (2025年3月31日現在)	第105期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,657,088	2,653,469
当座預金	99,864	98,128
普通預金	1,553,060	1,543,348
貯蓄預金	32,330	30,820
通知預金	2,108	1,600
定期預金	892,222	908,258
定期積金	51,471	45,407
その他の預金	26,030	25,905
外国為替	97	373
売渡外国為替	53	372
未払外国為替	44	1
信託勘定借	……	10
その他負債	7,773	9,793
未決済為替借	1,360	1,279
未払費用	1,269	2,271
給付補填備金	13	31
未払法人税等	556	998
前受収益	546	595
払戻未済金	551	394
払戻未済持分	0	0
職員預り金	1,057	958
金融派生商品	37	1,095
リース債務	246	305
資産除去債務	143	41
その他の負債	1,989	1,823
賞与引当金	662	716
退職給付引当金	587	216
役員退職慰労引当金	177	209
睡眠預金払戻損失引当金	13	9
偶発損失引当金	12	12
繰延税金負債	……	11
再評価に係る繰延税金負債	3,980	3,778
債務保証	5,430	4,706
負債の部合計	2,675,823	2,673,308
(純資産の部)		
出資金	34,902	34,507
普通出資金	29,902	29,507
その他の出資金	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	79,231	84,832
利益準備金	14,335	14,774
その他利益剰余金	64,896	70,058
特別積立金	6,000	6,000
(経営基盤強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(施設拡充積立金)	(1,500)	(1,500)
当期末処分剰余金	58,896	64,058
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	119,132	124,338
その他有価証券評価差額金	△ 12,157	5,204
土地再評価差額金	7,235	7,106
評価・換算差額等合計	△ 4,922	12,311
純資産の部合計	114,210	136,649
負債及び純資産の部合計	2,790,034	2,809,957

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第104期 (自 2024年 4 月 1 日) (至 2025年 3 月31日)	第105期 (自 2025年 4 月 1 日) (至 2026年 3 月31日)
経常収益	38,115,166	42,494,733
資金運用収益	32,899,008	37,342,063
貸出金利息	19,695,988	22,590,195
預け金利息	1,370,554	2,999,362
コールローン利息	44,762	23,785
有価証券利息配当金	10,730,610	10,684,106
その他の受入利息	1,057,092	1,044,612
信託報酬		100
役務取引等収益	3,799,163	3,871,542
受入為替手数料	1,324,509	1,328,611
その他の役務収益	2,474,653	2,542,930
その他業務収益	49,176	48,853
国債等債券売却益	4	
その他の業務収益	49,171	48,853
その他経常収益	1,367,818	1,232,174
貸倒引当金戻入益	69,740	
償却債権取立益	878,901	456,456
株式等売却益	350,359	729,663
その他の経常収益	68,817	46,054
経常費用	32,175,222	35,478,490
資金調達費用	1,500,779	3,593,732
預金利息	1,476,354	3,547,905
給付補填備金繰入額	4,995	32,314
借用金利息	2	4
債券貸借取引支払利息	4,487	
その他の支払利息	14,939	13,508
役務取引等費用	2,009,690	1,922,296
支払為替手数料	372,315	374,010
その他の役務費用	1,637,374	1,548,286
その他業務費用	3,272,784	4,016,941
外国為替売買損	3,265,106	1,241,145
国債等債券償還損		2,749,720
金融派生商品費用		20,507
その他の業務費用	7,677	5,568
経 費	23,696,712	24,454,931
人件費	15,124,733	15,469,053
物件費	7,612,854	7,954,732
税 金	959,124	1,031,145
その他経常費用	1,695,256	1,490,588
貸倒引当金繰入額		245,360
貸出金償却	1,518,091	1,082,384
株式等売却損	7,975	96,020
株式等償却	81,756	
その他資産償却	445	
その他の経常費用	86,988	66,823
経常利益	5,939,943	7,016,242
特別利益	1,125,388	1,725,880
固定資産処分益	1,125,388	1,725,880
特別損失	807,405	572,011
固定資産処分損	807,405	572,011
税引前当期純利益	6,257,925	8,170,112
法人税、住民税及び事業税	1,479,887	1,974,246
法人税等調整額	396,570	125,869
法人税等合計	1,876,457	2,100,116
当期純利益	4,381,468	6,069,995
繰越金（当期首残高）	54,468,457	57,859,763
土地再評価差額金取崩額	46,877	128,553
当期末処分剰余金	58,896,804	64,058,313

第105期貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,023百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理。
----------	---
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として費用処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合（2025年3月分）2.1411%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立額は95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金416百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。コミットメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、

- 履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,938百万円
貸倒引当金の算出方法は9.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力等を個別に評価し設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 190百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 1,010百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 556百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 24,548百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見込の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,710百万円
危険債権額	24,722百万円
三月以上延滞債権額	402百万円
貸出条件緩和債権額	1,632百万円
合計額	33,467百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 - 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 - 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,877百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

歳入金代理店の担保として有価証券1,765百万円を差し入れており、担保資産に対応する債務の残高はその他の預金6,715百万円であります。また、日本銀行との取引に係る共通担保として有価証券45,952百万円を差し入れております。

そのほか、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金（定期預け金）16,700百万円、外為円決済の取引担保として預け金（定期預け金）20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,040百万円が含まれております。
 - 当金庫の受託する元本補填契約のある信託の元本金額 10百万円
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、不動産鑑定士等の鑑定により事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - 再評価を行った年月日 1998年3月31日（ただし旧太陽信用金庫は、1999年3月31日）
 - 出資1口当たりの純資産額 2,315円60銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。

 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的な経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調達運用規程に従い行っております。このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などについては国際資金部がモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己のALMポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、2026年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、株式リスク47,248百万円、金利リスク19,479百万円、クレジットリスク1,347百万円、為替リスク58百万円、全体で68,133百万円です。なお、当金庫ではバックテストングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません。また、現金並びに外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	564,678	552,426	△ 12,252
(2) 買入金銭債権	2,035	2,042	
貸倒引当金（*1）	△ 0		
	2,035	2,042	7
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	46	46	……
その他有価証券（*2）	840,713	840,713	……
	840,759	840,759	……
(4) 貸出金			
割引手形	5,877	5,877	
手形貸付	64,060	63,918	
証書貸付	1,225,384	1,216,962	
当座貸越	15,993	15,991	
貸倒引当金（*3）	△ 1,849		
	1,309,466	1,302,750	△ 6,715
金融資産計	2,716,939	2,697,978	△ 18,960
(1) 預金積金			
当座預金	98,128	98,128	……
普通預金	1,543,348	1,543,348	……
貯蓄預金	30,820	30,820	……
通知預金	1,600	1,600	……
別段預金	23,332	23,332	……
納税準備預金	1,642	1,642	……
定期預金	908,258	908,745	486
定期積金	45,407	45,316	△ 90
外貨預金	930	930	……
	2,653,469	2,653,865	396
(2) 借入金	……	……	……
金融負債計	2,653,469	2,653,865	396

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,094	△ 1,094	……
ヘッジ会計が適用されているもの	……	……	……
デリバティブ取引計	△ 1,094	△ 1,094	……

(*1) 買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から35.に記載しております。

(4) 貸出金

正常先及び要注先への貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を調達コストと信用コストにより算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）などであり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	190
非上場株式（*1）	208
信金中金出資金（*1）	15,465
組合出資金（*2）	36
合 計	15,900

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年超	10年超
預け金（*1）	453,178	56,000	2,500	53,000
買入金銭債権（*2）	2,000	……	……	……
有価証券	50,333	413,165	214,914	59,800
満期保有目的の債券	……	46	……	……
その他有価証券のうち 満期があるもの	50,333	413,119	214,914	59,800
貸出金（*3）	276,021	464,594	212,378	336,653
合 計	781,533	933,760	429,793	449,453

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*2) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、1日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	2,537,498	115,604		366
借入金				
合 計	2,537,498	115,604		366

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計			
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債	46	46	
	その他			
	小 計	46	46	
合 計		46	46	

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	42,822	16,851	25,970
	債 券			
	国 債			
	地方債			
	社 債		...	
	その他	113,097	64,913	48,183
	小 計	155,920	81,765	74,154
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	1,354	1,524	△ 169
	債 券	411,256	451,336	△ 40,080
	国 債	146,682	163,664	△ 16,981
	地方債	85,889	93,748	△ 7,859
	社 債	178,684	193,923	△ 15,239
	その他	272,182	298,794	△ 26,612
	小 計	684,793	751,655	△ 66,862
合 計		840,713	833,421	7,292

(※) 上記評価差額合計7,292百万円から繰延税金負債2,087百万円を差し引いた5,204百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,420	657	96
債 券			
国 債			
地方債			
社 債			
その他	157	72	
合 計	1,578	729	96

35. 減損処理を行った有価証券

該当ございません。

36. 現金担保付債券貸借取引により貸付けている有価証券

該当ございません。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,815百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが34,896百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,652百万円
固定資産減損損失	465
未収利息有税償却	30
賞与引当金	205
退職給付引当金	61
役員退職慰労引当金	60
未払事業税	93
その他	517
繰延税金資産小計	4,086
評価性引当額	△ 2,009
繰延税金資産合計	2,077百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,087
その他	0
繰延税金負債合計	2,088百万円

繰延税金負債の純額

11百万円

39. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

第105期損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 260,483千円
子会社との取引による費用総額 816,566千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 102円18銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第104期 (自 2024年 4 月 1 日) (至 2025年 3 月31日)	第105期 (自 2025年 4 月 1 日) (至 2026年 3 月31日)
当期末処分剰余金	58,896,804,459	64,058,313,310
剰余金処分額	1,037,040,990	1,197,157,880
利益準備金	439,000,000	607,000,000
普通出資に対する配当金	(年2.0%) 598,040,990	(年2.0%) 590,157,880
繰越金(当期末残高)	57,859,763,469	62,861,155,430

代表者確認

2025年度（第105期）における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます）の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

2026年 6 月26日

城北信用金庫

理事長 大前 孝太郎

会計監査

2024年度および2025年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、いずれも太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

記載計数について

国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。（平成26年金融庁告示第8号（バーゼルⅢ第3の柱告示）による開示項目を除く）

また、特に注記のない限り、本資料中の計数につきましては、金額は単位未満切り捨てで、%は小数点第3位を切り捨てで表示しております。

経営指標

● 主要な経営指標の推移

(金額単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
預金積金残高	2,668,092,491	2,667,715,371	2,677,061,986	2,657,088,330	2,653,469,736
貸出金残高	1,301,955,296	1,310,039,018	1,307,667,131	1,309,487,222	1,311,316,113
有価証券残高	940,834,844	881,616,516	893,480,340	831,102,256	841,194,816
総資産額	3,107,595,019	2,893,364,762	2,918,326,102	2,784,603,878	2,805,250,908
純資産額	122,162,999	112,349,063	128,943,714	114,210,752	136,649,603
経常収益	37,382,751	37,440,434	38,312,985	38,115,166	42,494,733
うち信託報酬					100
経常費用	29,361,810	29,034,669	31,655,198	32,175,222	35,478,490
経常利益	8,020,940	8,405,764	6,657,786	5,939,943	7,016,242
当期純利益	6,140,647	6,285,049	4,988,061	4,381,468	6,069,995
単体自己資本比率	8.15%	8.47%	7.98%	8.13%	8.31%
職員数（人）	1,892	1,864	1,804	1,759	1,743
信託財産額					10,004
信託勘定貸出金残高					
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)					
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高					

(注) 1. 総資産額は債務保証見返を除いております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

● 出資金関連

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
出資総額（千円）	35,866,013	35,795,542	35,391,304	34,902,049	34,507,894
普通出資金	30,866,013	30,795,542	30,391,304	29,902,049	29,507,894
優先出資金	2,500,000	2,500,000			
その他の出資金	2,500,000	2,500,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
出資総口数（千口）	66,732	66,591	60,782	59,804	59,015
普通出資金	61,732	61,591	60,782	59,804	59,015
優先出資金	5,000	5,000			
出資に対する配当金 (出資金1口あたり・円)	10	10	10	10	10
普通出資金	7	7			
優先出資金					
会員数（人）	152,888	150,742	148,601	146,083	143,687
個 人	113,575	111,553	109,490	106,993	104,718
法 人	39,313	39,189	39,111	39,090	38,969

(注) 1. 出資に対する配当金は額面金額（500円）1口に対する金額です。なお、優先出資は額面金額500円・発行価額1,000円となっております。

2. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済み優先出資1,000万口のうち、2019年9月27日に500万口を、2023年9月28日に残り500万口を消却いたしました。優先出資の消却を受け、優先出資金50億円をその他の出資金に振り替えて計上しており、その金額は2020年3月期より25億円、2024年3月期より25億円、合計50億円となっております。

● 経営諸比率

(単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.20	0.25
総資産当期純利益率	0.15	0.21
総資金利鞘		
資金運用利回り	1.19	1.38
資金調達原価率	0.94	1.07
総資金利鞘	0.24	0.31
預貸率・預証率		
期末預貸率	49.28	49.41
期中平均預貸率	49.08	49.46
期末預証率	31.27	31.70
期中平均預証率	33.05	31.94

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

損益の状況

● 業務粗利益

(金額単位：千円)

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用収支	31,398,228	33,748,330
資金運用収益	32,899,008	37,342,063
資金調達費用	1,500,779	3,593,732
信託報酬		100
役務取引等収支	1,789,472	1,949,245
役務取引等収益	3,799,163	3,871,542
役務取引等費用	2,009,690	1,922,296
その他業務収支	△ 3,223,608	△ 3,968,087
その他業務収益	49,176	48,853
その他業務費用	3,272,784	4,016,941
業務粗利益	29,964,093	31,729,588
業務粗利益率	1.08%	1.17%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

● 業務純益

(単位：千円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	5,888,353	7,023,200
実質業務純益	5,888,353	7,028,761
コア業務純益	5,888,348	9,778,482
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,744,064	9,613,171

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

● 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	2,759,420	32,899	1.19	2,698,641	37,342	1.38
うち貸出金	1,303,742	19,695	1.51	1,305,009	22,590	1.73
うち預け金	550,362	1,370	0.24	531,037	2,999	0.56
うちコールローン等	5,597	44	0.79	1,184	23	2.00
うち有価証券	877,986	10,730	1.22	842,699	10,684	1.26
資金調達勘定	2,702,428	1,500	0.05	2,639,352	3,593	0.13
うち預金積金	2,656,072	1,481	0.05	2,637,994	3,580	0.13
うち借入金等	0	0	0.47	0	0	0.79
うち債券貸借取引受入担保金	44,871	4	0.00			

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

● 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	△ 605	492	△ 113	△ 724	5,167	4,443
うち貸出金	△ 66	399	333	19	2,875	2,894
うち預け金	△ 22	662	639	△ 48	1,676	1,628
うちコールローン等	271	△ 252	18	△ 35	14	△ 20
うち有価証券	△ 482	△ 596	△ 1,078	△ 431	384	△ 46
支払利息	△ 5	1,279	1,273	△ 35	2,127	2,092
うち預金積金	△ 1	1,281	1,280	△ 10	2,108	2,098
うち借入金等	0	0	0		0	0
うち債券貸借取引受入担保金	△ 5	△ 0	△ 5	△ 4	△ 0	△ 4

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

預 金

● 預金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	1,687,364	1,680,965	1,673,898	1,676,984
うち有利息預金	1,462,334	1,451,796	1,460,313	1,454,205
定期性預金	943,693	962,848	953,665	949,145
定期預金	892,222	907,899	908,258	900,980
定期積金	51,471	54,948	45,407	48,165
その他	26,030	12,259	25,905	11,864
合 計	2,657,088	2,656,072	2,653,469	2,637,994

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金 なお、2025年3月期・2026年3月期ともに、譲渡性預金につきましては該当ございません。

● 定期預金残高

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
定期預金合計	892,222	908,258
固定金利定期預金	892,142	908,207
変動金利定期預金	79	50

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

● 預金者別預金残高

（金額単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
預金積金合計	2,657,088	100.00	2,653,469	100.00
個 人	1,916,883	72.14	1,876,470	70.71
一般法人	649,128	24.43	673,684	25.38
金融機関	23,041	0.86	18,605	0.70
公 金	68,034	2.56	84,709	3.19

貸 出 金

● 貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
貸出金合計	1,309,487	1,303,742	1,311,316	1,305,009
割引手形	8,319	10,151	5,877	7,448
手形貸付	67,804	66,183	64,060	67,784
証書貸付	1,219,608	1,216,710	1,225,384	1,216,102
当座貸越	13,754	10,697	15,993	13,673

● 貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金合計	1,309,487	1,311,316
変動金利貸出	863,747	892,492
固定金利貸出	445,739	418,823

● 貸出金および債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	17,247	37	15,514	74
有価証券	2,067		1,686	
不動産	554,823	523	566,360	465
その他				
小 計	574,138	560	583,562	540
信用保証協会・信用保険	199,516	0	181,033	0
保 証	206,395	45	199,613	29
信 用	329,437	5,022	347,107	4,137
合 計	1,309,487	5,628	1,311,316	4,706

● 貸出金使途別内訳

（金額単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
貸出金合計	1,309,487	100.00	1,311,316	100.00
設備資金	780,761	59.62	795,362	60.65
運転資金	528,725	40.37	515,953	39.34

● 貸出金業種別内訳

(金額単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
製造業	104,540	7.98	97,254	7.41
農業、林業	454	0.03	602	0.04
漁 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	48	0.00	50	0.00
建設業	110,970	8.47	114,507	8.73
電気・ガス・熱供給・水道業	7,633	0.58	10,648	0.81
情報通信業	4,050	0.30	4,226	0.32
運輸業、郵便業	23,449	1.79	22,746	1.73
卸売業、小売業	97,242	7.42	93,747	7.14
金融業、保険業	11,047	0.84	10,992	0.83
不動産業	454,336	34.69	472,227	36.01
物品賃貸業	1,606	0.12	1,810	0.13
学術研究、専門・技術サービス業	2,057	0.15	1,845	0.14
宿泊業	5,157	0.39	5,013	0.38
飲食業	14,371	1.09	13,560	1.03
生活関連サービス業、娯楽業	11,912	0.90	11,324	0.86
教育、学習支援業	3,423	0.26	3,335	0.25
医療、福祉	14,677	1.12	14,072	1.07
その他のサービス	81,705	6.23	86,297	6.58
小 計	948,684	72.44	964,263	73.53
地方公共団体	597	0.04	426	0.03
個 人	360,204	27.50	346,626	26.43
合 計	1,309,487	100.00	1,311,316	100.00

● 貸出金会員・会員外別内訳

(金額単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
貸出金合計	1,309,487	100.00	1,311,316	100.00
うち会員	1,286,495	98.24	1,290,173	98.38
うち会員外	22,991	1.75	21,142	1.61

● 貸出金償却

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	1,518	1,082

(注) 直接償却額を記載しております。

● 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2025年3月期	775	333		775	333
	2026年3月期	333	339		333	339
個別貸倒引当金	2025年3月期	1,452	1,588	236	1,216	1,588
	2026年3月期	1,588	1,598	229	1,359	1,598
合 計	2025年3月期	2,228	1,922	236	1,992	1,922
	2026年3月期	1,922	1,938	229	1,692	1,938

● 代理貸付残高の内訳

(金額単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
代理貸付残高	9,627	100.00	9,177	100.00
(独) 住宅金融支援機構	4,539	47.14	4,719	51.42
信金中央金庫	4,789	49.75	4,110	44.79
(独) 中小企業基盤整備機構	197	2.05	263	2.87
(独) 福祉医療機構	100	1.04	83	0.90
(株) 日本政策金融公庫	0	0.00	0	0.00

● 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(金額単位：百万円)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
					貸倒引当金(d)		
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2025年3月期	8,205	8,205	7,967	237	100.00%	100.00%
	2026年3月期	6,710	6,710	6,534	175	100.00%	100.00%
危険債権	2025年3月期	28,591	24,067	22,843	1,223	84.17%	21.28%
	2026年3月期	24,722	21,266	19,966	1,299	86.02%	27.33%
要管理債権	2025年3月期	4,403	2,010	1,996	13	45.65%	0.57%
	2026年3月期	2,034	734	727	7	36.12%	0.54%
三月以上延滞債権	2025年3月期	93	93	93	0	100.31%	……
	2026年3月期	402	107	106	1	26.81%	0.47%
貸出条件緩和債権	2025年3月期	4,310	1,916	1,903	13	44.46%	0.56%
	2026年3月期	1,632	626	621	5	38.41%	0.56%
小計 (A)	2025年3月期	41,199	34,282	32,808	1,474	83.21%	17.57%
	2026年3月期	33,467	28,711	27,228	1,482	85.79%	23.77%
正常債権 (B)	2025年3月期	1,274,274					
	2026年3月期	1,283,171					
総与信残高 (A) + (B)	2025年3月期	1,315,474					
	2026年3月期	1,316,638					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券

● 有価証券残高（平均残高）

(金額単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
有価証券合計	877,986	100.00	842,699	100.00
国 債	167,533	19.08	164,728	19.54
地方債	109,396	12.45	96,564	11.45
社 債	182,247	20.75	189,871	22.53
株 式	19,624	2.23	19,272	2.28
外国証券	238,784	27.19	216,121	25.64
その他の証券	160,400	18.26	156,141	18.52

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2025年3月期								
有価証券合計	80,519	113,556	163,709	208,013	84,326	49,236	131,740	831,102
国 債	1,996	297	13,888	74,596	49,179	13,354	……	153,312
地方債	18,977	……	4,569	46,305	20,265	2,411	……	92,528
社 債	22,749	28,353	56,923	25,190	6,695	25,964	……	165,877
株 式	……	……	……	……	……	……	32,901	32,901
外国証券	31,225	56,922	74,041	43,549	7,237	4,712	……	217,688
その他の証券	5,571	27,982	14,286	18,371	948	2,794	98,839	168,793
2026年3月期								
有価証券合計	49,203	142,276	247,446	154,988	37,706	43,917	165,655	841,194
国 債	299	497	46,614	70,491	17,067	11,712	……	146,682
地方債	……	995	38,648	29,761	14,280	2,203	……	85,889
社 債	11,615	46,589	82,651	12,561	2,544	22,767	……	178,730
株 式	……	……	……	……	……	……	44,576	44,576
外国証券	33,023	71,674	58,585	33,220	3,166	4,424	……	204,095
その他の証券	4,264	22,519	20,946	8,952	647	2,810	121,079	181,220

● 商品有価証券残高（平均残高）

2025年3月期・2026年3月期ともに該当ございません。

時価情報

1. 商品有価証券および有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債						
	地方債						
	社 債						
	外国証券						
	小 計						
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債						
	地方債						
	社 債	74	74		46	46	
	外国証券						
	小 計	74	74		46	46	
合 計		74	74		46	46	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

当金庫は子会社株式を保有しておりますが、当該株式は市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等および組合出資金」に記載しております。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	29,514	15,584	13,930	42,822	16,851	25,970
	債 券	6,890	6,885	5			
	国 債	1,000	996	3			
	地方債	2,400	2,400	0			
	社 債	3,490	3,489	1			
	外国証券	3,559	3,542	16	2,401	2,398	3
	その他	84,914	58,325	26,589	110,696	62,515	48,180
	小 計	124,879	84,337	40,542	155,920	81,765	74,154
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	3,028	3,546	△ 518	1,354	1,524	△ 169
	債 券	404,753	432,903	△ 28,149	411,256	451,336	△ 40,080
	国 債	152,312	164,154	△ 11,841	146,682	163,664	△ 16,981
	地方債	90,128	95,447	△ 5,319	85,889	93,748	△ 7,859
	社 債	162,312	173,301	△ 10,988	178,684	193,923	△ 15,239
	外国証券	214,128	223,613	△ 9,484	201,694	212,451	△ 10,757
	その他	83,841	103,265	△ 19,423	70,488	86,342	△ 15,854
	小 計	705,752	763,328	△ 57,576	684,793	751,655	△ 66,862
合 計		830,632	847,666	△ 17,034	840,713	833,421	7,292

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、証券投資信託および信託中金優先出資証券です。

3. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	190	190
非上場株式	168	208
組合出資金	37	36
合 計	396	435

2. 金銭の信託の時価情報

2025年3月期・2026年3月期ともに該当ございません。

3. デリバティブ取引等の時価情報

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店	先物為替予約								
頭	売 建	50,328		648	648	35,798		△1,077	△1,077
	買 建	39		0	0	303		0	0
合 計				648	648			△1,077	△1,077

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されるものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

● クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

		2025年3月期				2026年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店	クレジット・デフォルト・オプション								
頭	売 建								
	買 建					1,160	1,160	△17	△17
合 計								△17	△17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

なお、このほかのデリバティブ取引等につきましては、2025年3月期・2026年3月期ともに該当ございません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私募債等で流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

● 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	2026年3月期			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券（その他有価証券）	195,151	337,898	130,769	663,820
うち株式	44,177			44,177
うち国債	146,682			146,682
うち地方債		85,889		85,889
うち社債		177,772	911	178,684
うちその他の証券	4,291	74,237	129,857	208,386
投資信託	88,475	66,582		176,893
金融資産計	283,626	404,481	130,769	840,713
デリバティブ取引				
デリバティブ取引計				

(注) 1. 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、第24-9項の取り扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は21,835百万円となっております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（ ）」で示しております。

3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

信託業務

● 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2025年3月期	2026年3月期	負 債	2025年3月期	2026年3月期
銀行勘定貸		10	金銭信託		10
合 計		10	合 計		10

(注) 共同信託他社管理財産については、2025年3月期・2026年3月期ともに取扱残高はありません。

● 受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
金銭信託		10
合 計		10

(注) 年金信託、財産形成給付信託および貸付信託については、2025年3月期・2026年3月期ともに取扱残高はありません。

● 元本補填契約のある信託

金銭信託

(単位：百万円)

資 産	2025年3月期	2026年3月期	負 債	2025年3月期	2026年3月期
銀行勘定貸		10	元本		10
合 計		10	合 計		10

● 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
金銭信託	1年未満	
	1年以上2年未満	
	2年以上5年未満	
	5年以上	10
	その他のもの	
合 計		10

(注) 貸付信託については、2025年3月期・2026年3月期ともに取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

その他

● 公共債ディーリング関係

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
公共債引受額		
国債		
政府保証債		
公共債窓販実績	18,710	17,109
国債	18,710	17,109
地方債		
公共債ディーリング実績	3,639	7,211
国債	3,639	7,211
地方債		

(注) 窓販実績には、既発債定価販売を含みます。

● 外国為替取扱実績

(単位：千米ドル)

	2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	153,126	147,185
被仕向為替	67,545	65,329
合 計	220,671	212,515

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

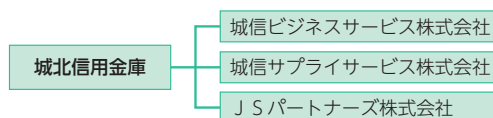
	2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	3,639,677	4,418,444
被仕向為替	4,199,213	5,009,591
合 計	7,838,890	9,428,036

連結情報

● 連結決算について

当金庫では、第78期より連結決算を行っております。連結決算とは、親会社と子会社など、支配従属関係にある企業集団を単一の組織体とみなして、親会社が当該企業集団の財政状態および経営成績を総合的に報告するものです。

2026年3月31日現在、当金庫におきましては、企業集団は当金庫と連結子会社3社で構成されております。



● 子会社の概要 (2026年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率
城信ビジネスサービス株式会社	東京都荒川区南千住 5-19-5	城北信用金庫の業務に関わる 1. 不動産担保調査・評価業務、評価書管理業務 2. 伝票等の保管・管理、調査立会および代行 3. ポスター・名刺等の印刷 4. 重要用紙・帳表類の発注・保管・配送	1988年3月8日	90百万円	100%
城信サプライサービス株式会社	東京都荒川区荒川 3-79-7	城北信用金庫の業務に関わる 1. 不動産の賃貸・管理 2. 債権書類の集中管理 3. オートコール業務 4. 調査業務および代行 5. 相続関連書類の保管・管理 6. 営業店事務の代行 7. 物品の管理・保管	1991年3月15日	90百万円	100%
JSパートナーズ株式会社	東京都台東区台東 4-9-3 豊ビル	1. 地域商社業務 2. 企業向けの経営コンサルティング業務	2021年10月1日	10百万円	100%

● 今期の概況

連結子会社の当期の取引は親金庫との委託契約によるものであり、主要な業務内容は上記の通りです。

第105期の連結決算における経常収益は42,517百万円、経常利益は7,166百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6,205百万円となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第104期 (2025年3月31日現在)	第105期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預け金	564,081	584,590
買入金銭債権	2,055	2,035
有価証券	830,912	841,004
貸出金	1,309,069	1,310,716
外国為替	5,369	1,143
その他資産	21,931	21,653
有形固定資産	44,264	44,797
建 物	7,891	7,812
土 地	33,236	33,307
リース資産	223	278
建設仮勘定	1,693	1,740
その他の有形固定資産	1,218	1,658
無形固定資産	1,230	1,011
ソフトウェア	613	539
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	616	471
繰延税金資産	7,453	154
債務保証見返	5,430	4,706
貸倒引当金	△ 1,922	△ 1,938
資産の部合計	2,789,874	2,809,876

(単位：百万円)

科 目	第104期 (2025年3月31日現在)	第105期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,656,677	2,652,941
外国為替	97	373
信託勘定借		10
その他負債	7,906	9,987
賞与引当金	667	722
退職給付に係る負債	588	217
役員退職慰労引当金	180	220
睡眠預金払戻損失引当金	13	9
偶発損失引当金	12	12
再評価に係る繰延税金負債	3,980	3,778
債務保証	5,430	4,706
負債の部合計	2,675,553	2,672,980
(純資産の部)		
出資金	34,902	34,507
資本剰余金	5,001	5,001
利益剰余金	79,340	85,077
処分未済持分	△ 1	△ 1
会員勘定合計	119,242	124,585
その他有価証券評価差額金	△ 12,157	5,204
土地再評価差額金	7,235	7,106
評価・換算差額等合計	△ 4,922	12,311
純資産の部合計	114,320	136,896
負債及び純資産の部合計	2,789,874	2,809,876

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第104期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	第105期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
経常収益	38,167,321	42,517,147
資金運用収益	32,890,871	37,332,278
貸出金利息	19,687,849	22,580,402
預け金利息	1,370,556	2,999,370
買入手形利息及びコールローン利息	44,762	23,785
有価証券利息配当金	10,730,610	10,684,106
その他の受入利息	1,057,092	1,044,612
信託報酬		100
役務取引等収益	3,774,159	3,833,516
その他業務収益	49,176	44,490
その他経常収益	1,453,114	1,306,761
貸倒引当金戻入益	69,740	
償却債権取立益	878,901	456,456
その他の経常収益	504,473	850,305
経常費用	32,161,224	35,350,559
資金調達費用	1,500,603	3,593,083
預金利息	1,476,109	3,547,173
給付補填備金繰入額	4,995	32,314
借入金利息	2	4
債券貸借取引支払利息	4,487	
その他の支払利息	15,008	13,591
役務取引等費用	2,034,489	1,959,941
その他業務費用	3,272,784	4,016,941
経 費	23,658,090	24,290,004
その他経常費用	1,695,256	1,490,589
貸倒引当金繰入額		245,360
その他の経常費用	1,695,256	1,245,228
経常利益	6,006,097	7,166,587
特別利益	1,125,976	1,725,880
固定資産処分益	1,125,388	1,725,880
その他の特別利益	588	
特別損失	807,405	572,011
固定資産処分損	807,405	572,011
税金等調整前当期純利益	6,324,668	8,320,457
法人税、住民税及び事業税	1,491,277	1,981,545
法人税等調整額	399,573	132,915
法人税等合計	1,890,851	2,114,461
親会社株主に帰属する当期純利益	4,433,817	6,205,995

第105期連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
①連結される子会社及び子法人等 3社
城信ビジネスサービス株式会社
城信サプライサービス株式会社
J Sパートナーズ株式会社
②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

第105期連結貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づく定率法並びに定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,023百万円であります。	
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。	
当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△ 8,799百万円
年金資産（時価）	12,565
未積立退職給付債務	3,766
未認識数理計算上の差異	△ 3,984
連結貸借対照表計上額の純額	△ 217
退職給付に係る負債	△ 217

数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理。

- 当金庫並びに連結子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として費用処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結子会社の掛金拠出割合（2025年3月分）2.1665%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立額は95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金421百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。コミットメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,938百万円
貸倒引当金の算出方法は9.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力等を個別に評価し設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,882百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債権保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,710百万円
危険債権額	24,722百万円
三月以上延滞債権額	402百万円
貸出条件緩和債権額	1,632百万円
合計額	33,467百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,877百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

歳入金代理店の担保として有価証券1,765百万円を差し入れており、担保資産に対応する債務の残高はその他の預金6,715百万円であります。また、日本銀行との取引に係る共通担保として有価証券45,952百万円を差し入れてあります。そのほか、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金（定期預け金）16,700百万円、外為決済の取引担保として預け金（定期預け金）20,000百万円を差し入れてあります。

また、その他の資産には、保証金1,040百万円が含まれております。
- 当金庫の受託する元本補填契約のある信託の元本金額 10百万円
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、不動産鑑定士等の鑑定により、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日（ただし旧太陽信用金庫は、1999年3月31日）
- 出資1口当たりの純資産額 2,319円78銭
- 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統合的リスク管理をしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証

や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調達運用規程に従い行っております。

このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などについては国際資金部がモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己のALMポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」「預け金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、2026年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、株式リスク47,248百万円、金利リスク19,479百万円、クレジットリスク1,347百万円、為替リスク58百万円、全体で68,133百万円です。

なお、当金庫グループではバックテストングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、現金並びに外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	564,681	552,429	△ 12,252
(2) 買入金銭債権	2,035	2,042	
貸倒引当金（＊1）	△ 0		
	2,035	2,042	7
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	46	46	……
その他有価証券（＊2）	840,713	840,713	……
	840,759	840,759	……
(4) 貸出金			
割引手形	5,877	5,877	
手形貸付	64,060	63,918	
証書貸付	1,225,173	1,216,670	
当座貸越	15,605	15,603	
貸倒引当金（＊3）	△ 1,849		
	1,308,867	1,302,070	△ 6,796
金融資産計	2,716,343	2,697,302	△ 19,041
(1) 預金積金			
当座預金	98,128	98,128	……
普通預金	1,543,035	1,543,035	……
貯蓄預金	30,820	30,820	……
通知預金	1,600	1,600	……
別段預金	23,332	23,332	……
納税準備預金	1,642	1,642	……
定期預金	908,043	908,530	486
定期積金	45,406	45,315	△ 90
外貨預金	930	930	……
	2,652,941	2,653,338	396
(2) 借入金	……	……	……
金融負債計	2,652,941	2,653,338	396

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引（＊4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,094	△ 1,094	……
ヘッジ会計が適用されているもの	……	……	……
デリバティブ取引計	△ 1,094	△ 1,094	……

(＊1) 買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(＊3) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

正常先及び要注意先の貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を調達コストと信用コストにより算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）などであり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	208
信金中金出資金（＊1）	15,465
組合出資金（＊2）	36
合 計	15,710

(＊1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	453,181	56,000	2,500	53,000
買入金銭債権（＊2）	2,000	……	……	……
有価証券	50,333	413,165	214,914	59,800
満期保有目的の債券	……	46	……	……
その他有価証券のうち満期があるもの	50,333	413,119	214,914	59,800
貸出金（＊3）	276,021	464,585	212,197	336,632
合 計	781,537	933,751	429,612	449,432

(＊1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(＊2) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(＊3) 貸出金のうち、1日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	2,536,972	115,603	……	366
借入金	……	……	……	……
合 計	2,536,972	115,603	……	366

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	

売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他			
	小 計			
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債			
	地方債			
	社 債	46	46	
	その他			
	小 計	46	46	
合 計		46	46	

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	42,822	16,851	25,970
	債 券			
	国 債			
	地方債			
	社 債			
	その他	113,097	64,913	48,183
	小 計	155,920	81,765	74,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	1,354	1,524	△ 169
	債 券	411,256	451,336	△ 40,080
	国 債	146,682	163,664	△ 16,981
	地方債	85,889	93,748	△ 7,859
	社 債	178,684	193,923	△ 15,239
	その他	272,182	298,794	△ 26,612
	小 計	684,793	751,655	△ 66,862
合 計		840,713	833,421	7,292

(*) 上記評価差額合計7,292百万円から繰延税金負債2,087百万円を差し引いた5,204百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,420	657	96
債 券			
国 債			
地方債			
社 債			
その他	157	2	
合 計	1,578	729	96

31. 減損処理を行った有価証券

該当ございません。

32. 現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券

該当ございません。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,173百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが34,255百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫グループが実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

第105期連結損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 104円47銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	第104期 (自 2024年 4 月 1 日) (至 2025年 3 月31日)	第105期 (自 2025年 4 月 1 日) (至 2026年 3 月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	5,001,684,866	5,001,684,866
資本剰余金増加高		
増資による優先出資の発行		
自己優先出資処分差益		
資本剰余金減少高		
配当金		
自己優先出資消却額		
資本剰余金期末残高	5,001,684,866	5,001,684,866
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	75,467,497,826	79,340,726,748
利益剰余金増加高	4,480,695,460	6,334,549,550
親会社株主に帰属する当期純利益	4,433,817,714	6,205,995,616
土地再評価差額金取崩額	46,877,746	128,553,934
利益剰余金減少高	607,823,880	598,038,790
配当金	607,823,880	598,038,790
自己優先出資消却額		
土地再評価差額金計上額		
利益剰余金期末残高	79,340,369,406	85,077,237,508

連結経営指標等

● 主要な連結経営指標の推移

(金額単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結総資産額	3,107,337,941	2,893,097,724	2,918,045,599	2,784,444,490	2,805,169,611
連結純資産額	122,180,714	112,387,838	129,001,503	114,320,892	136,896,102
連結経常収益	37,421,937	37,475,739	38,370,601	38,167,321	42,517,147
うち連結信託報酬					100
連結経常費用	29,390,612	29,024,031	31,678,627	32,161,224	35,350,559
連結経常利益	8,031,325	8,451,708	6,691,973	6,006,097	7,166,587
親会社株主に帰属する当期純利益	6,135,276	6,306,117	5,007,073	4,433,817	6,205,995
連結自己資本比率	8.15%	8.48%	7.98%	8.14%	8.32%
信託財産額					10,004

(注) 1. 連結総資産額は債務保証見返を除いております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、当金庫グループのうち、該当する信託業務を営む会社は親金庫のみです。

● 連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,205	6,710
危険債権	28,591	24,722
三月以上延滞債権	93	402
貸出条件緩和債権	4,310	1,632
小 計 (A)	41,199	33,467
正常債権 (B)	1,273,856	1,282,572
総与信残高 (A) + (B)	1,315,056	1,316,039

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

5. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。

6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

● 事業の種類別セグメント情報

連結子会社の事業には、信用金庫業務以外の事業も含まれますが、全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメントは記載しておりません。

単体自己資本充実の状況

本項目は、2014年3月期から適用されたパーゼルⅢにより算定・開示しております。

自己資本比率は、「自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額の合計額 × 100」で算出します。

当金庫では、自己資本比率の算出にあたり、あらかじめ平成18年金融庁告示第21号（パーゼルⅢ第1の柱に関する告示以下、「自己資本比率告示」といいます）に基づく「自己資本比率算定基準」を作成し、自己資本の額およびリスク・アセット等の額の合計額を適正に算出しております。

1. 自己資本に関する事項

● 単体自己資本比率・単体自己資本の構成（国内基準）

（金額単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	118,534	123,748
うち、出資金及び資本剰余金の額	39,902	39,507
うち、利益剰余金の額	79,231	84,832
うち、外部流出予定額 (△)	598	590
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	333	339
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	339
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,868	124,087
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	877	721
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877	721
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	877	721
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	117,990	123,366
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,390,100	1,422,944
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	59,923	61,276
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,450,023	1,484,221
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.13%	8.31%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

2. 当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

● 自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の額は、会員の皆さまを出資者とする普通出資金や毎年の利益から積み立てている積立金などから構成されています。

2026年3月期における自己資本の額は1,233億円、自己資本比率は8.31%で、国内基準を十分に満たす水準です。

なお、自己資本の充実度につきましては、各業務分野のリスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、使用割合を月次でモニタリングすることにより評価しております。

自己資本調達手段 (2026年3月期)

(金額単位：百万円)

資本調達手段の種類	発行主体	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
普通出資	城北信用金庫	29,507

● 自己資本の充実度 (所要自己資本額)

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,390,100	55,604	1,422,944	56,917
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,351,749	54,069	1,367,716	54,708
ソブリン向け	660	26	1,074	42
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	131,776	5,271	131,091	5,243
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,520	220	4,680	187
法人等向け（うち特定貸付債権向けを含む。）	373,247	14,929	403,787	16,151
中堅中小企業等向け及び個人向け	100,754	4,030	100,138	4,005
トランザクター向け	87	3	79	3
不動産関連向け	387,754	15,510	355,892	14,235
自己居住用不動産等向け	86,243	3,449	72,113	2,884
賃貸用不動産向け	198,184	7,927	177,516	7,100
事業用不動産関連向け	103,326	4,133	106,262	4,250
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	40,116	1,604	30,316	1,212
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,287	91	1,855	74
信用保証協会等による保証付	7,643	305	8,025	321
その他	307,508	12,300	335,533	13,421
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	37,914	1,516	55,084	2,203
リスク・スルー方式	37,914	1,516	55,084	2,203
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	436	17	143	5
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	59,923	2,396	61,276	2,451
BI	39,948	1,597	40,850	1,634
BIC	4,793	191	4,902	196
リスク・アセット等の額の合計額・単体総所要自己資本額	1,450,023	58,000	1,484,221	59,368

(注) 1. 所要自己資本額・総所要自己資本額とは、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、単体総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額（単体自己資本比率算出上の分母の額）×4%」で求めます。
2. 「ソブリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行などが該当します。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 「その他」には、取立未済手形、株式等が含まれます。
5. 「CVAリスク」とは、デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

2. 信用リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母（リスク・アセット等の額の合計額）は、「信用リスク・アセットの額の合計額」と「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」から成り立っています。このうち、信用リスク・アセットの額の算出に関する情報は下記の通りです。

● 信用リスク・アセットの額の算出手法

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫は「標準的手法」を採用しております。標準的手法では、各エクスポージャー（※1）を「中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー」「中小企業等向け及び個人向けエクスポージャー」などに区分し、区分ごとに外部格付などに応じて自己資本比率告示に設定されたリスク・ウェイトを乗じて、リスク・アセットの額（※2）を算出します。

- ※1 エクスポージャーとは、「リスクにさらされている資産」のことで、貸出債権・有価証券などの資産（オン・バランス）や、債務保証・派生商品取引などの与信取引（オフ・バランス）が該当します。
- ※2 リスク・アセットの額とは、各エクスポージャーの額（資産の額・与信相当額）に、リスク・ウェイト（リスクの大きさに応じて定められた掛け目）を乗じて再評価した資産金額をいいます。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの区分にかかわらず、下記の３社を採用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

● 信用リスクエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント およびその他の オフ・バランス取引		うち債券		うち デリバティブ取引			
	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
地域区分 業種区分 期間区分										
国 内	2,487,910	2,517,279	1,320,865	1,321,869	464,527	474,860	1,188	474	34,237	26,822
国 外	207,259	191,465			202,491	191,371				
地域別合計	2,695,169	2,708,745	1,320,865	1,321,869	667,019	666,232	1,188	474	34,237	26,822
製造業	144,233	135,461	105,418	97,560	26,944	26,656	7	1	4,187	3,229
農業、林業	507	652	507	652						
漁 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	148	50	48	50	100					
建設業	111,845	115,154	111,314	114,647	74	46			1,748	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	58,576	60,268	7,715	10,498	49,900	48,800				
情報通信業	8,257	9,638	4,051	4,230	3,200	4,400			404	461
運輸業、郵便業	34,995	34,478	23,546	22,815	10,400	10,600			341	249
卸売業、小売業	104,852	104,627	98,087	94,048	4,699	8,699	1	0	3,055	3,537
金融業、保険業	845,432	870,940	8,422	7,773	262,999	271,789	1,178	356		
不動産業	509,606	518,393	473,022	481,877	12,995	15,096			12,826	6,967
物品賃貸業	1,613	1,857	1,613	1,856						
学術研究、専門・技術サービス業	2,151	1,918	2,057	1,824					56	52
宿泊業	5,159	5,016	5,157	5,013					459	456
飲食業	14,700	13,562	14,692	13,555					614	813
生活関連サービス業、娯楽業	12,221	11,589	11,949	11,316					870	934
教育、学習支援業	3,573	3,468	3,572	3,467					175	2
医療、福祉	14,829	14,121	14,824	14,116					387	366
その他のサービス	89,335	94,943	82,704	86,791	6,099	7,599			3,712	3,347
国・地方公共団体等	290,590	273,496	665	487	289,605	272,543		116		
個 人	344,666	341,750	344,487	341,533					5,395	5,263
その他	97,869	97,352	7,007	7,750						
業種別合計	2,695,169	2,708,745	1,320,865	1,321,869	667,019	666,232	1,188	474	34,237	26,822
1 年以下	604,456	587,354	184,563	177,940	75,032	45,050	1,188	358		
1 年超 3 年以下	256,026	319,468	131,916	157,439	86,730	122,029				
3 年超 5 年以下	281,583	422,652	126,804	183,724	153,724	238,718		116		
5 年超 7 年以下	335,713	233,137	130,972	70,677	203,792	161,961				
7 年超 10 年以下	191,705	133,958	102,060	92,281	89,445	41,676				
10 年超	701,255	695,145	642,906	638,304	58,294	56,796				
期間の定めのないもの	324,428	317,029	1,641	1,501						
残存期間別合計	2,695,169	2,708,745	1,320,865	1,321,869	667,019	666,232	1,188	474		

（注）1. 「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 「国外」のエクスポージャーには、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が含まれます。

4. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金につきましては、あらかじめ定めた「資産に関わる償却・引当規程」に則り、適切に計上しております。
貸倒引当金の計上基準は、13ページ「貸借対照表の注記9番」をご覧ください。

● 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高および期中増減額

20ページ「貸倒引当金の内訳」に記載しております。

● 個別貸倒引当金・貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
製造業	329	339	339	291	86	64	243	274	339	291	580	538
農業、林業												
漁業												
鉱業、採石業、砂利採取業												
建設業	96	136	136	122		80	96	56	136	122	24	310
電気・ガス・熱供給・水道業												
情報通信業	9	5	5	6	4		5	5	5	6	24	3
運輸業、郵便業	30	30	30	36	2		28	30	30	36	15	2
卸売業、小売業	329	397	397	439	131	36	197	340	397	439	753	53
金融業、保険業												
不動産業	287	280	280	238	0	0	286	220	280	238	3	3
物品賃貸業												
学術研究、専門・技術サービス業	11	11	11	13	3		8	11	11	13	14	
宿泊業											1	1
飲食業	47	64	64	71		5	48	59	64	71	0	21
生活関連サービス業、娯楽業	22	27	27			27	22	0	27		2	87
教育、学習支援業	8	10	10	0		1	8	9	10	0		4
医療、福祉	0	5	5			4	0	0	5		0	6
その他のサービス	99	100	100	121	8	5	91	96	100	121	72	44
個人	103	100	100	183		2	102	175	100	183	25	6
その他	76	78	78	73	0	0	76	78	78	73		
合 計	1,452	1,588	1,588	1,598	236	229	1,216	1,359	1,588	1,598	1,518	1,085

(注) 1. 「国外」のエクスポージャーに対応する個別貸倒引当金はないため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 「その他」には、仮払金に対する引当金等、業種区分が困難な貸倒引当金が含まれます。

3. 期中に業種変更があった債務者の債権に対する貸倒引当金は、「当期増加額」「当期減少額」とともに期末時点の業種に区分しております。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年3月期					
現金	21,374		21,374			0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	296,895	1,860	296,895	1,860		0
我が国の地方公共団体向け	98,631		98,631			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000		1,000		200	20
地方公共団体金融機構向け	13,783		13,783		210	2
我が国の政府関係機関向け	13,838		13,838		250	2
地方三公社向け	1,822		1,822			0
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	600,738		580,304		131,776	23
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	10,600		10,600		5,520	52
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	486,045	8,228	477,213	4,729	373,247	77
中堅中小企業等向け及び個人向け	144,126	104,260	138,277	1,643	100,754	72
トランザクター向け		1,944		194	87	45
不動産関連向け	575,790	2,789	573,291	2,746	387,754	67
自己居住用不動産等向け	229,849	119	228,861	116	86,243	38
賃貸用不動産向け	248,724	2,097	247,889	2,069	198,184	79
事業用不動産関連向け	97,216	572	96,540	560	103,326	106
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,367	263	29,253	150	40,116	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	3,252		3,251		2,287	70
取立未済手形	1,465		1,465		293	20
信用保証協会等による保証付	189,003	0	186,325	0	7,643	4
株式等	72,189		72,189		72,189	100
上記以外	132,878	87	132,878	87	235,026	177
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー	47,577		47,577		118,944	250
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	20,406		20,406		33,318	163
特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー	2,756		2,756		6,890	250
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関す るエクスポージャー（国内基準金庫に限る。）	27,294		27,294		40,941	150
上記以外のエクスポージャー	34,843	87	34,843	87	34,931	100
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	109,356		109,356		37,914	35
合 計					1,389,663	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛け目のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」は、小数点第1位を四捨五入して記載しております。

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2026年3月期					
現金	19,908		19,908			0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	326,376	1,765	326,376	1,765		0
我が国の地方公共団体向け	94,364		94,364			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000		1,000		200	20
地方公共団体金融機構向け	2,954		2,954			0
我が国の政府関係機関向け	13,321		13,321		874	7
地方三公社向け	1,198		1,198			0
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	590,510		574,413		131,091	23
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	11,900		11,900		4,680	39
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	531,595	7,730	522,741	3,654	403,787	77
中堅中小企業等向け及び個人向け	147,551	107,023	142,292	2,284	100,138	69
トランザクター向け		1,773		177	79	45
不動産関連向け	565,410	2,498	563,136	2,434	355,892	63
自己居住用不動産等向け	220,207	86	219,312	81	72,113	33
賃貸用不動産向け	243,509	1,922	242,749	1,880	177,516	73
事業用不動産関連向け	101,693	490	101,074	472	106,262	105
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,465	191	22,337	137	30,316	135
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	2,735		2,734		1,855	68
取立未済手形	1,103		1,103		220	20
信用保証協会等による保証付	169,854	1	167,447	0	8,025	5
株式等	70,052		70,052		91,068	130
上記以外	136,179	73	136,179	73	244,244	179
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー	53,076		53,076		132,690	250
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	20,423		20,423		32,554	159
特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー	2,366		2,366		5,915	250
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関す るエクスポージャー（国内基準金庫に限る。）	25,394		25,394		38,091	150
上記以外のエクスポージャー	34,919	73	34,919	73	34,992	100
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	158,978		158,978		55,084	35
合 計					1,422,801	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛け目のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」は、小数点第1位を四捨五入して記載しております。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年3月期															
現金	21,374															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	298,755															
我が国の地方公共団体向け	98,631															
外国の中央政府等以外の公共部門向け				1,000												
地方公共団体金融機構向け		13,783														
我が国の政府関係機関向け		13,838														
地方三公社向け				1,822												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				404,131		157,155										
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				600		8,000										
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)				36,696									82,285			
中堅中小企業等向け及び個人向け												194				
トランザクター向け												194				
不動産関連向け								177,596							113,566	
自己居住用不動産等向け								177,596								
賃貸用不動産向け															113,566	
事業用不動産関連向け																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）													1,516			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
取立未済手形				1,465												
信用保証協会等による保証付株式等	108,593	77,732														
合 計	527,355	105,354		445,116		157,155		177,596				194	83,802		113,566	

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	2025年3月期															
現金																21,374
我が国の中央政府及び中央銀行向け																298,755
我が国の地方公共団体向け																98,631
外国の中央政府等以外の公共部門向け																1,000
地方公共団体金融機構向け																13,783
我が国の政府関係機関向け																13,838
地方三公社向け																1,822
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												19,016				580,304
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												2,000				10,600
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		7,107		164,015			191,836									481,942
中堅中小企業等向け及び個人向け		120,838					18,887									139,920
トランザクター向け																194
不動産関連向け		51,382			22,460			130,724	70,785	248		9,273				576,037
自己居住用不動産等向け		51,382														228,978
賃貸用不動産向け								130,724				5,667				249,958
事業用不動産関連向け					22,460				70,785	248		3,605				97,100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							1,567					26,318				29,403
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							3,251									3,251
取立未済手形																1,465
信用保証協会等による保証付株式等													72,189			186,326
合 計		179,328		164,015	22,460		215,542	130,724	70,785	248		54,609	72,189			2,520,046

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2026年3月期															
現金	19,908															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	328,141															
我が国の地方公共団体向け	94,364															
外国の中央政府等以外の公共部門向け				1,000												
地方公共団体金融機構向け		2,954														
我が国の政府関係機関向け		13,321														
地方三公社向け				1,198												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				403,328		160,587							500			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				1,900		8,500							500			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)				45,597									82,691			
中堅中小企業等向け及び個人向け												177				
トランザクター向け												177				
不動産関連向け				71,825	20,035	78,779	1,167	13,227	2,462	16,027	1,074	29,939	15,323	2,126	16,600	912
自己居住用不動産等向け				71,825	20,035	39,820	1,167		2,462	16,027			15,323			912
賃貸用不動産向け						38,958		13,227			1,074	29,939		2,126	16,600	
事業用不動産関連向け																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）													1,239			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
取立未済手形				1,103												
信用保証協会等による保証付株式等	85,949	81,498														
合 計	528,364	97,774		524,053	20,035	239,367	1,167	13,227	2,462	16,027	1,074	30,116	99,754	2,126	16,600	912

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	2026年3月期															
現金																19,908
我が国の中央政府及び中央銀行向け																328,141
我が国の地方公共団体向け																94,364
外国の中央政府等以外の公共部門向け																1,000
地方公共団体金融機構向け																2,954
我が国の政府関係機関向け																13,321
地方三公社向け																1,198
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												9,997				574,413
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												1,000				11,900
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		7,100		185,428			205,579									526,396
中堅中小企業等向け及び個人向け		123,138					21,261									144,577
トランザクター向け																177
不動産関連向け	57,566	28,119			9,929	365		114,696	68,141	561		16,687				565,571
自己居住用不動産等向け	42,078	9,740														219,394
賃貸用不動産向け		18,379				365		114,696				9,260				244,629
事業用不動産関連向け	15,488				9,929				68,141	561		7,426				101,546
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							1,581					19,654				22,475
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							2,734									2,734
取立未済手形																1,103
信用保証協会等による保証付株式等													70,052			167,447
合 計	57,566	158,358		185,428	9,929	365	231,155	114,696	68,141	561		46,339	70,052			2,535,660

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・ 信用リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・ 信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,473,677	2,022	99.378	1,470,779	1,484,207	2,977	97.112	1,477,536
40～70%	259,484	3,523	49.938	260,583	247,004	2,624	63.195	247,573
75%	127,235	78,519	1.682	122,768	134,502	88,001	2.261	131,220
80%								
85%	152,785	24,211	13.148	150,193	175,583	17,535	14.058	172,390
90～100%	234,082	8,020	23.732	232,533	238,725	7,365	18.531	236,490
105～130%	176,499	804	99.694	176,575	165,296	486	97.193	165,370
150%	53,372	299	62.294	34,423	45,032	218	75.552	35,026
250%	72,189		0.000	72,189	70,052		0.000	70,052
400%								
1,250%								
その他								
合 計	2,549,324	117,402	9.511	2,520,046	2,560,403	119,209	8.677	2,535,660

(注) 1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。
2. 「CCFの加重平均値(%)」は、小数点第4位を四捨五入して記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫では、自己資本比率告示の規定に基づき、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証およびクレジット・デリバティブ」「貸出金と自金庫預金の相殺」を適用する旨、定めております。派生商品取引については、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

● 適格金融資産担保

当金庫は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

貸出金・債務保証などに対し、ご本人もしくは第三者の当金庫預金が担保として設定されている場合、およびコールローンに対し、国債が担保として設定されている場合等に、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、お取引先のリスク・ウェイトを担保となる資産のリスク・ウェイトと置き換えております。

適用にあたっては、主としてコンピュータシステムを用い「エクスポージャーの残存期間が当該適格金融資産担保の残存期間を超えていない」「当該適格金融資産担保が少なくとも6ヵ月に1回以上再評価されている」という要件を満たすもののみ抽出しております。

● 保証およびクレジット・デリバティブ

中央政府・地方公共団体・金融機関・保証会社など（以下、「保証人」といいます）の保証が付されている貸出金・債務保証などについて、当該保証が自己資本比率告示の要件を満たす場合、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、期末の各保証人の格付に基づき、お取引先のリスク・ウェイトを保証人のリスク・ウェイトと置き換えております。

保証付貸出金などは、保証人ごとに別コードを付しコンピュータシステムにより管理しております。

なお、中央政府・地方公共団体・金融機関を除く主要な保証人の種類・信用度（格付）、および2026年3月期に保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの残高は右表の通りです。

また、クレジット・デリバティブは該当ありません。

主要な保証人の種類・信用度

(金額単位：百万円)

名 称	格 付		適用した リスク・ ウェイト	適用した エクスポージャー の残高
(独)住宅金融支援機構			10%	3,336
(一社)しんきん保証基金	JCR	AA-	20%	14,210
三菱UFJニコス(株)	JCR	AA	20%	18
	R&I	AA		
(株)ドコモ・ファイナンス	JCR	AA+	20%	6,952
オリックス(株)	JCR	AA	20%	861
	R&I	AA		
	Moody's	A3		
(株)ジャックス	JCR	A+	50%	28,493
	R&I	A+		
全国保証(株)	JCR	A	50%	38,388
(株)オリエンコーポレーション	JCR	A+	50%	252
	R&I	A+		

● 自金庫預金との相殺

コンピュータシステムにより、担保未設定の定期性預金をみなし担保として抽出したうえで、自己資本比率告示の条件を満たすものだけを、あらかじめ定められた手順に従い、信用リスク削減手法として適用しております。なお、同一通貨の相殺にのみ適用しております。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	17,296	142,943	……	15,606	116,140	……

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

主に市場リスクのリスクヘッジを目的とした金利スワップ・通貨スワップ・先物為替予約などと、信用リスクのリスクヘッジを目的としたクレジット・デリバティブ取引を派生商品取引として取り扱っております。なお、長期決済期間取引は行っておりません。また、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● リスク管理の方針・手続き

派生商品取引には市場リスクおよび信用リスクが内包されます。対象資産に対するヘッジ目的で取り組んだ派生商品取引にあっては、当該派生商品取引と保有する資産の市場リスクが相殺されるよう管理しております。信用リスクに対しては、お取引先との総与信取引と一体的に管理することによって与信判断を行っているため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、お取引先に対するリスク資本および与信限度額の割当も行っておりません。

有価証券関連取引については、あらかじめ定めた保有限度額の範囲内で取引を行っており、万が一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しておりますので、その影響は限定的です。

● 与信相当額の算出方式・グロス再構築コストの額

(金額単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	685	0

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引	1,188	1,188	474	474
外国為替関連取引	1,188	1,188	358	358
金利関連取引	……	……	……	……
その他のコモディティ関連取引	……	……	……	……
クレジット・デリバティブ取引	……	……	116	116
長期決済期間取引	……	……	……	……
合 計	1,188	1,188	474	474

(注) 派生商品取引において、信用リスク削減手法として適用できる担保はございません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デリバティブの種類				
クレジット・デフォルト・スワップ	……	……	1,160	……

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫が扱う出資等エクスポージャーには、上場株式・非上場株式・子会社株式・組合などへの出資金・優先出資証券などがあります。

会計処理にあたっては、恣意性を排除し透明性を確保する観点から、あらかじめ「有価証券時価評価規程」を定めてこれを遵守するとともに、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

上場株式、上場優先出資証券などにかかるリスクは、時価評価および最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じ経営会議などにおいて投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた投資枠内での取引に限定しております。

非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合などへの出資金に関しては、当金庫が定める「政策投資の事務取扱要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	105,054	105,054	136,443	136,443
上記以外	38,924		15,864	
合 計	143,979		152,307	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実質価額が著しく低下した場合には、当該実質価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実質価額が著しく乖離するものではありません。

2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。

● 出資等又は株式等エクスポージャーに該当するその他有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
評価損益	33,921	61,831

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却益	350	729
売却損	7	96
償 却	81	……

なお、「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」につきましては、2025年3月期・2026年3月期ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

証券化取引とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。例えば、金融機関が保有する貸出債権や企業が保有する不動産などを裏付資産として、信用度の異なる複数の証券に組み替え、これを第三者に売却するような場合が証券化取引に該当します。

証券化取引における役割は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、組成された証券に投資する投資家に大きく分けられますが、2026年3月末現在、当金庫はオリジネーターとしても投資家としても証券化エクスポージャーを保有しておりません。また、証券化取引を信用リスク削減手法として用いてはおりません。

現状、新たな証券化取引に取り組む予定はございませんが、取り組みにあたっては、関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果や取引スキームの妥当性等を判断することとしております。

● 会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。資産の売却は、証券化取引の委託者である当金庫が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識することとしております。

また、貸出債権を証券化する場合には、貸出金に準じた資産査定により分類額の変化に応じた引当を行うなど、適切な会計処理を行うこととしております。

● リスク・アセットの額の算出手法

証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額の算出にあたっては、当該取引が自己資本比率告示第247条の条件を満たすかどうかを厳格に判定したうえ、個別に同条または第248～第250条に基づき算出することとしております。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

保有するすべての証券化エクスポージャーについて、下記の3社を採用することとしております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、このほかの証券化エクスポージャーに関する開示項目につきましては、2025年3月期・2026年3月期ともに該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	109,356	158,978
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー		

8. CVAリスクに関する事項

当金庫では、CVAリスク相当額の算出に「簡便法」を用いております。算出対象となる取引は、中央清算機関等以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。CVAとは、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整を指します。CVAリスクとは、取引相手方の信用力低下等に伴うCVAの変動によって、当金庫が損失を被るリスクになります。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母（リスク・アセット等の額の合計額）のうち、オペレーショナル・リスク相当額の算出に関する情報は下記の通りです。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出手法

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出に「標準的計測手法」かつILMは「1」を用いております。

事業規模要素（BIC）× 内部損失乗数（ILM） BIC = 事業規模指標（BI）※ × 12% ILM = 1

※ 事業規模指標（BI）は、金利要素、役務要素および金融商品要素の直近3年間の平均値を合計して算出しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門はありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

● リスク管理の方針・手続き

8ページ「オペレーショナル・リスク管理について」に記載しております。

● 所要自己資本額

33ページ「自己資本の充実度」に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫では、リスク管理および計測の対象とする金利リスクについて、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。

銀行勘定の金利リスク（以下、「IRRBB」といいます）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制を整備することで厳正な管理に努めており、リスク管理態勢のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を厳格にモニタリングのうえ管理することで、健全性の確保に努めています。また、IRRBBについては、毎月末を基準日として月次で計測を行っております。連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成から、金利リスクが財務に与える影響は軽微であります、重要性の観点より、原則として連結でも半期ごとに管理・計測しております。

なお、価格変動リスクの管理を目的として、状況に応じて、先物・オプション・スワップ取引等を活用したヘッジを実施する態勢としており、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）および関連する実務指針に規定する繰延ヘッジによります。

● 金利リスクの算定手法の概要

◇ 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIならびに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当金庫では、2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.259年となっており、流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたっては、最長の金利改定満期を10年としております。

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金融機関に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから金融機関にとって有利な調達となっており、この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれています。コア預金部分の残高および滞留期間の推計にあたっては内部モデルを用いております。具体的には過去の流動性預金残高の推移の特徴について、日銀短観を説明変数としてモデル化し、将来の残高変動を算出して満期を割り当てております。コア預金の推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しており、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

IRRBBの算出にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。また、割引金利に信用スプレッド等は含めず、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めて算出しております。ΔEVE（経済的価値の減少額）およびΔNII（期間収益の減少額）に重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

前事業年度末の開示からの変動について、2026年3月期のΔEVEは111億円（前期末比+44億円）となっております。ΔNIIは4億円（前期末比△1億円）となっております。この結果、当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対して問題のない水準となっております。

なお、重要性の観点からストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としておりますが、その選別にあたっては定量的な基準（金融機関の資産・負債の5%程度）に加えて定性的な影響等も考慮しております。

◇ 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、主としてVaRを用いて金利による価格変動リスク量を算定しており、VaR算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックに使用しております。

また、リスクに関する自己資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaR等によって管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限を設定しております。具体的には、部門ごとのリスクに応じて配賦された自己資本の範囲内で、有価証券運用などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR（保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99%）に基づく市場リスク量に対してリスク限度額を設定し、これを管理することで健全性の確保に努めています。

市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半期ごとに運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。ストレス・テストの実施にあたっては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。

● 銀行勘定における金利リスク

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	1,407	1,921	428	541
2	下方パラレルシフト	11,162	6,781	346	281
3	スティープ化	490	228		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,162	6,781	428	541
		ホ		ヘ	
		2026年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	123,366		117,990	

（注）IRRBBの算定手法については、「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

連結自己資本充実の状況

本項目は、2014年3月期から適用されたバーゼルⅢにより算定・開示しております。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

● 連結自己資本比率・連結自己資本の構成（国内基準）

（金額単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	118,644	123,994
うち、出資金及び資本剰余金の額	39,903	39,509
うち、利益剰余金の額	79,340	85,077
うち、外部流出予定額（△）	598	590
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		
うち、為替換算調整勘定		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	333	339
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	339
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,978	124,334
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	877	721
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	877	721
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	877	721
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	118,100	123,612
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,390,243	1,423,088
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	59,865	61,218
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,450,108	1,484,306
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.14%	8.32%

（注）1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
2. 連結グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

平成26年金融庁告示第8号（パーゼルⅢ第3の柱告示）第3条第4項第1号に掲げる事項につきましては、該当ございません。
また、以下に記載する項目のほかは、親金庫単体での状況（32～44ページ）と同一でございます。

● 自己資本の充実度（所要自己資本額）

（単位：百万円）

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,390,243	55,609	1,423,088	56,923
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,351,892	54,075	1,367,860	54,714
ソブリン向け	660	26	1,074	42
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け及び保険会社向け	131,776	5,271	131,092	5,243
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,520	220	4,680	187
法人等向け（うち特定貸付債権向けを含む。）	372,492	14,899	402,872	16,114
中堅中小企業等向け及び個人向け	100,754	4,030	100,138	4,005
トランザクター向け	87	3	79	3
不動産関連向け	387,754	15,510	355,892	14,235
自己居住用不動産等向け	86,243	3,449	72,113	2,884
賃貸用不動産向け	198,184	7,927	177,516	7,100
事業用不動産関連向け	103,326	4,133	106,262	4,250
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	40,116	1,604	30,316	1,212
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,287	91	1,855	74
信用保証協会等による保証付	7,643	305	8,025	321
その他	308,406	12,336	336,591	13,463
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	37,914	1,516	55,084	2,203
ルック・スルー方式	37,914	1,516	55,084	2,203
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	436	17	143	5
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	59,865	2,394	61,218	2,448
BI	39,910	1,596	40,812	1,632
BIC	4,789	191	4,897	195
リスク・アセット等の額の合計額・連結総所要自己資本額	1,450,108	58,004	1,484,306	59,372

- （注）1. 所要自己資本額・総所要自己資本額とは、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、連結総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額（連結自己資本比率算出上の分母の額）×4%」で求めます。
2. 「ソブリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行などが該当します。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 「その他」には、取立未済手形、株式等が含まれます。
5. 「CVAリスク」とは、デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
6. 連結グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 連結グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

● 信用リスクエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、 コミットメント およびその他の オフ・バランス取引		うち債券		うち デリバティブ取引			
	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
国 内	2,487,750	2,517,197	1,320,446	1,321,270	464,337	474,670	1,188	474	34,237	26,822
国 外	207,259	191,465			202,491	191,371				
地域別合計	2,695,010	2,708,663	1,320,446	1,321,270	666,829	666,042	1,188	474	34,237	26,822
製造業	144,233	135,461	105,418	97,560	26,944	26,656	7	1	4,187	3,229
農業、林業	507	652	507	652						
漁 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	148	50	48	50	100					
建設業	111,845	115,154	111,314	114,647	74	46			1,748	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	58,576	60,268	7,715	10,498	49,900	48,800				
情報通信業	8,257	9,638	4,051	4,230	3,200	4,400			404	461
運輸業、郵便業	34,995	34,478	23,546	22,815	10,400	10,600			341	249
卸売業、小売業	104,852	104,627	98,087	94,048	4,699	8,699	1	0	3,055	3,537
金融業、保険業	845,435	870,944	8,422	7,773	262,999	271,789	1,178	356		
不動産業	509,606	518,393	473,022	481,877	12,995	15,096			12,826	6,967
物品賃貸業	1,613	1,857	1,613	1,856						
学術研究、専門・技術サービス業	2,151	1,918	2,057	1,824					56	52
宿泊業	5,159	5,016	5,157	5,013					459	456
飲食業	14,700	13,562	14,692	13,555					614	813
生活関連サービス業、娯楽業	12,221	11,589	11,949	11,316					870	934
教育、学習支援業	3,573	3,468	3,572	3,467					175	2
医療、福祉	14,829	14,121	14,824	14,116					387	366
その他のサービス	88,727	94,154	82,286	86,192	5,909	7,409			3,712	3,347
国・地方公共団体等	290,590	273,496	665	487	289,605	272,543		116		
個 人	344,666	341,750	344,487	341,533					5,395	5,263
その他	98,315	98,056	7,007	7,750						
業種別合計	2,695,010	2,708,663	1,320,446	1,321,270	666,829	666,042	1,188	474	34,237	26,822
1年以下	604,564	587,534	184,394	177,552	75,032	45,050	1,188	358		
1年超3年以下	256,019	319,459	131,909	157,430	86,730	122,029				
3年超5年以下	281,576	422,467	126,797	183,540	153,724	238,718		116		
5年超7年以下	335,519	233,137	130,778	70,677	203,792	161,961				
7年超10年以下	191,686	133,949	102,041	92,272	89,445	41,676				
10年超	701,043	694,947	642,883	638,296	58,104	56,606				
期間の定めのないもの	324,599	317,167	1,641	1,501						
残存期間別合計	2,695,010	2,708,663	1,320,446	1,321,270	666,829	666,042	1,188	474		

- (注) 1. 「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 「国外」のエクスポージャーには、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が含まれます。
4. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年3月期					
現金	21,374		21,374			0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	296,895	1,860	296,895	1,860		0
我が国の地方公共団体向け	98,631		98,631			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000		1,000		200	20
地方公共団体金融機構向け	13,783		13,783		210	2
我が国の政府関係機関向け	13,838		13,838		250	2
地方三公社向け	1,822		1,822			0
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	600,740		580,306		131,776	23
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	10,600		10,600		5,520	52
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	485,227	8,228	476,394	4,729	372,492	77
中堅中小企業等向け及び個人向け	144,126	104,260	138,277	1,643	100,754	72
トランザクター向け		1,944		194	87	45
不動産関連向け	575,790	2,789	573,291	2,746	387,754	67
自己居住用不動産等向け	229,849	119	228,861	116	86,243	38
賃貸用不動産向け	248,724	2,097	247,889	2,069	198,184	79
事業用不動産関連向け	97,216	572	96,540	560	103,326	106
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,367	263	29,253	150	40,116	136
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,252		3,251		2,287	70
取立未済手形	1,465		1,465		293	20
信用保証協会等による保証付	189,003	0	186,325	0	7,643	4
株式等	71,999		71,999		71,999	100
上記以外	133,724	87	133,724	87	236,114	176
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー	47,577		47,577		118,944	250
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	20,406		20,406		33,301	163
特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー	2,928		2,928		7,322	250
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関す るエクスポージャー（国内基準金庫に限る。）	27,294		27,294		40,941	150
上記以外のエクスポージャー	35,516	87	35,516	87	35,604	100
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	109,356		109,356		37,914	35
合 計					1,389,807	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛け目のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除
して算出した値のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」は、小数点第1位を四捨五入して記載しております。

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2026年3月期					
現金	19,908		19,908			0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	326,376	1,765	326,376	1,765		0
我が国の地方公共団体向け	94,364		94,364			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000		1,000		200	20
地方公共団体金融機構向け	2,954		2,954			0
我が国の政府関係機関向け	13,321		13,321		874	7
地方三公社向け	1,198		1,198			0
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	590,514		574,417		131,092	23
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	11,900		11,900		4,680	39
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	530,590	7,730	521,736	3,654	402,872	77
中堅中小企業等向け及び個人向け	147,551	107,023	142,292	2,284	100,138	69
トランザクター向け		1,773		177	79	45
不動産関連向け	565,410	2,498	563,136	2,434	355,892	63
自己居住用不動産等向け	220,207	86	219,312	81	72,113	33
賃貸用不動産向け	243,509	1,922	242,749	1,880	177,516	73
事業用不動産関連向け	101,693	490	101,074	472	106,262	105
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,465	191	22,337	137	30,316	135
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	2,735		2,734		1,855	68
取立未済手形	1,103		1,103		220	20
信用保証協会等による保証付	169,854	1	167,447	0	8,025	5
株式等	69,862		69,862		90,821	130
上記以外	137,289	73	137,289	73	245,549	179
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー	53,076		53,076		132,690	250
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整 項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	20,423		20,423		32,517	159
特定項目のうち調整項目に算入されな い部分に係るエクスポージャー	2,520		2,520		6,301	250
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関す るエクスポージャー（国内基準金庫に限る。）	25,394		25,394		38,091	150
上記以外のエクスポージャー	35,874	73	35,874	73	35,948	100
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	158,978		158,978		55,084	35
合 計					1,422,944	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛け目のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」は、小数点第1位を四捨五入して記載しております。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年3月期															
現金	21,374															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	298,755															
我が国の地方公共団体向け	98,631															
外国の中央政府等以外の公共部門向け				1,000												
地方公共団体金融機構向け		13,783														
我が国の政府関係機関向け		13,838														
地方三公社向け				1,822												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				404,133		157,155										
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				600		8,000										
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)				36,696									82,285			
中堅中小企業等向け及び個人向け												194				
トランザクター向け												194				
不動産関連向け								177,596							113,566	
自己居住用不動産等向け								177,596								
賃貸用不動産向け															113,566	
事業用不動産関連向け																
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)													1,516			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞																
取立未済手形				1,465												
信用保証協会等による保証付株式等	108,593	77,732														
合 計	527,355	105,354		445,118		157,155		177,596				194	83,802		113,566	

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	2025年3月期															
現金																21,374
我が国の中央政府及び中央銀行向け																298,755
我が国の地方公共団体向け																98,631
外国の中央政府等以外の公共部門向け																1,000
地方公共団体金融機構向け																13,783
我が国の政府関係機関向け																13,838
地方三公社向け																1,822
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												19,016				580,306
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												2,000				10,600
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		7,107		163,597			191,436									481,124
中堅中小企業等向け及び個人向け		120,838					18,887									139,920
トランザクター向け																194
不動産関連向け		51,382			22,460			130,724	70,785	248		9,273				576,037
自己居住用不動産等向け		51,382														228,978
賃貸用不動産向け								130,724				5,667				249,958
事業用不動産関連向け					22,460				70,785	248		3,605				97,100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)							1,567					26,318				29,403
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞							3,251									3,251
取立未済手形																1,465
信用保証協会等による保証付株式等													71,999			186,326
合 計		179,328		163,597	22,460		215,142	130,724	70,785	248		54,609	71,999			2,519,041

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2026年3月期															
現金	19,908															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	328,141															
我が国の地方公共団体向け	94,364															
外国の中央政府等以外の公共部門向け				1,000												
地方公共団体金融機構向け		2,954														
我が国の政府関係機関向け		13,321														
地方三公社向け				1,198												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				403,332		160,587							500			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け				1,900		8,500							500			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)				45,597									82,691			
中堅中小企業等向け及び個人向け												177				
トランザクター向け												177				
不動産関連向け				71,825	20,035	78,779	1,167	13,227	2,462	16,027	1,074	29,939	15,323	2,126	16,600	912
自己居住用不動産等向け				71,825	20,035	39,820	1,167		2,462	16,027			15,323			912
賃貸用不動産向け						38,958		13,227			1,074	29,939		2,126	16,600	
事業用不動産関連向け																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）													1,239			
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞																
取立未済手形				1,103												
信用保証協会等による保証付株式等	85,949	81,498														
株式等																
合 計	528,364	97,774		524,056	20,035	239,367	1,167	13,227	2,462	16,027	1,074	30,116	99,754	2,126	16,600	912

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	2026年3月期															
現金																19,908
我が国の中央政府及び中央銀行向け																328,141
我が国の地方公共団体向け																94,364
外国の中央政府等以外の公共部門向け																1,000
地方公共団体金融機構向け																2,954
我が国の政府関係機関向け																13,321
地方三公社向け																1,198
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												9,997				574,417
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												1,000				11,900
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		7,100		184,828			205,174									525,390
中堅中小企業等向け及び個人向け		123,138					21,261									144,577
トランザクター向け																177
不動産関連向け	57,566	28,119			9,929	365		114,696	68,141	561		16,687				565,571
自己居住用不動産等向け	42,078	9,740														219,394
賃貸用不動産向け		18,379				365		114,696				9,260				244,629
事業用不動産関連向け	15,488				9,929				68,141	561		7,426				101,546
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）							1,581					19,654				22,475
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞							2,734									2,734
取立未済手形																1,103
信用保証協会等による保証付株式等													69,862			167,447
株式等																69,862
合 計	57,566	158,358		184,828	9,929	365	230,750	114,696	68,141	561		46,339	69,862			2,534,468

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・ 信用リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・ 信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,473,679	2,022	99.378	1,470,782	1,484,211	2,977	97.112	1,477,540
40～70%	259,484	3,523	49.938	260,583	247,004	2,624	63.195	247,573
75%	127,235	78,519	1.682	122,768	134,502	88,001	2.261	131,220
80%								
85%	152,366	24,211	13.148	149,774	174,983	17,535	14.058	171,790
90～100%	233,682	8,020	23.732	232,133	238,319	7,365	18.531	236,085
105～130%	176,499	804	99.694	176,575	165,296	486	97.193	165,370
150%	53,372	299	62.294	34,423	45,032	218	75.552	35,026
250%	71,999		0.000	71,999	69,862		0.000	69,862
400%								
1,250%								
その他								
合 計	2,548,319	117,402	9.511	2,519,041	2,559,212	119,209	8.677	2,534,468

(注) 1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に据える額で除して算出した値のことです。

2. 「CCFの加重平均値(%)」は、小数点第4位を四捨五入して記載しております。

● 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	105,054	105,054	136,443	136,443
上記以外	38,734		15,674	
合 計	143,789		152,117	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実質価額が著しく低下した場合には、当該実質価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実質価額が著しく乖離するものではありません。

2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。

3. 本項目に掲載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 銀行勘定における金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	1,407	1,921	431	543
2	下方パラレルシフト	11,152	6,774	343	279
3	スティープ化	490	228		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,152	6,774	431	543
		ホ		ヘ	
		2026年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	123,612		118,100	

(注) IRRBBの算定手法については、44ページの「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

3. 定性的な開示事項

● 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（本項目では「連結グループ」といいます）と、連結財務諸表作成上の対象会社の間に相違はありません。連結グループに含まれる連結子会社の数および概要につきましては、26ページ「連結情報」に記載しております。

なお、パーゼルⅢ第3の柱告示第3条第3項第1号ハからホに掲げる事項につきましては、該当ございません。

● 連結グループにおける自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の額は、親金庫単体での状況と同様、会員の皆さまを出資者とする普通出資金や毎年の利益から積み立てている積立金などから構成されています。

2026年3月期における連結グループの自己資本の額は1,236億円、

連結自己資本比率は8.32%で、国内基準を十分に満たす水準です。連結グループにおきましても、単体同様、単年度および中長期的な収支計画に基づく業務運営によって適正な期間利益をあげ、利益の一部を内部留保することにより、資本の増強を図ってまいります。

なお、連結子会社のリスクは親金庫単体に対し軽微であることから、自己資本配賦による自己資本の充実度評価につきましては、親金庫単体で行っています。

● 諸リスクの管理および算出手法に関する事項

連結グループにおけるリスク管理は、親金庫単体でのリスク管理の方針および手続き（32～44ページ）に準じております。諸リスクの算出手法につきましては、単体同様、信用リスク・アセットの額には「標準的手法」を、オペレーショナル・リスク相当額には「標準的計測手法」を採用しており、金利リスクについては、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動としたうえで管理を行っております。

自己資本調達手段（2026年3月期）（金額単位：百万円）

資本調達手段の種類	発行主体	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
普通出資	城北信用金庫	29,507



Johoku
Shinkin

城北信用金庫 総合企画部

東京都北区豊島1-11-1

<https://www.johokubank.jp/>



城北信用金庫
公式ホームページ



植物油インキを
使用しております